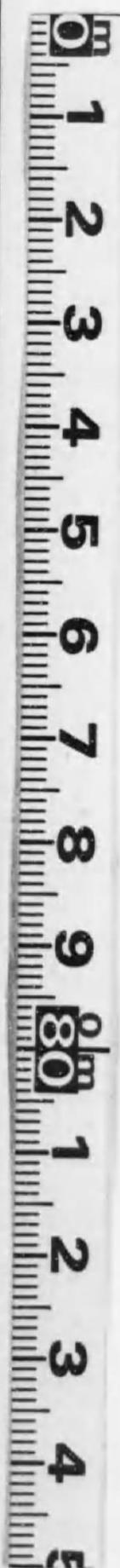
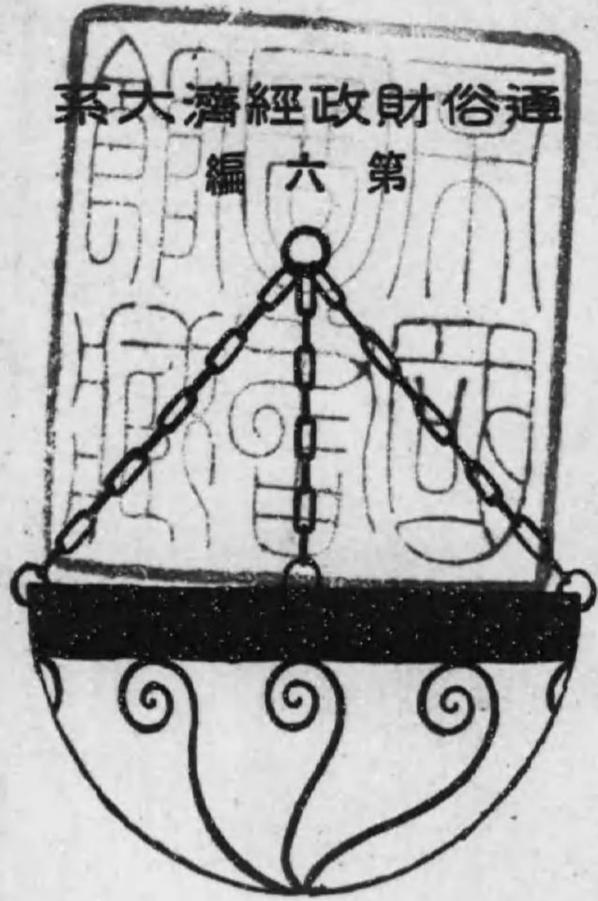


527
26



始





通俗財政經濟大系

第六編

西野喜與著作

金融の見

斑

日本評論社

13. 11. 5

内交

527-66

はし
が
き

講談本の如く面白く、教科書の如く有益に、新聞紙の如く新らしくきは、著者の執筆當初の目標であつたが、扱て出来上つて見るに凡てに不満足勝ちである。

本書の記述は巻頭第一の『一に金、二に金、三に金』を引つかゝりして、著者が思ひ出の儘に、書き流し、後になつて目次を附けたものであるから、叙述の順序が組織的でない嫌あること、今一ツ下司の後智慧で書き上げてから種々補足したいことも生じて来て、更らに一篇を増加し、綜合觀として帝國經濟會議に於て、佐野善作博士と藝者論の著者矢野恒太翁とが半日議論したと云ふ資金と資本の差異や、資金需給の原因結果、資金と物價の關係から經濟學上千古の難問題である價值論等につ

いて説明しようかと思ひ立つたが、種々の用事が次から次へと出て来て、遂に其企畫を實現せなかつたことは、著者の不本意とするところであるが、之等の點は他日改版の機會に訂正増補すること、したい。淺學無識な著者の作物であるから、其他にも缺點はあること、思ふ。江湖君子の叱正を蒙るを得ば、幸甚の至りである。

本書には東京朝日新聞に連載された通俗財話並に國際財話中著者の執筆にかゝる記事を轉載したのもある。又學者實際家の著作物に負ふ所が尠くない、殊に統計については大藏省銀行局、日本銀行、日本興業銀行、東京手形交換所、藤本ビルプロカー銀行等の手を煩したことが多い。尙畏友山根雅雄君、三俣淺治郎君、芹川三郎君、香月保君には種々教示を受けたり或は参考書の提供を仰いだ。茲に識るして深く謝意を表します。

大正十三年八月中旬

著者

金融の見方 目次

前篇 靜態觀

第一章 通貨と手形

- 一 一に金、二に金、三に金……………一
- 二 物々交換から貨幣交換……………四
- 三 金屬貨幣進化の階段……………一〇
- 四 グレシヤムの法則……………三
- 五 最輕量目と公差……………一六

六 補助貨幣の必要	二〇
七 紙券、銀行券、兌換券	二六
八 手形の遺線物語	三六

第二章 日本銀行

一 日銀の兌換準備制度	三六
二 保證準備擴張問題	四〇
三 金融界のパロメーター	四三
四 日本銀行と政府	四六
五 日本銀行と市中銀行	五二
六 日本銀行の營業振	五三

七 公債の勸進元	六〇
八 日本銀行信用の標準	六九
九 在外正價の實體	一〇〇

第三章 特殊銀行

一 問題の朝鮮銀行	一〇五
二 借金で遺線る臺灣銀行	一一三
三 特銀襁褓小史	一二七
四 間口の廣い興業銀行	一二〇
五 興業銀行の營業振	一三三
六 勸業債券の胴元	一三〇

七	債券の沿革、種類	二六
八	農工銀行と北海拓殖	二七
九	朝鮮殖産と東拓	二八

第四章 庶民金融

一	金融系統の鳥瞰圖	二九
二	大藏省預金部	三〇
三	我國の貯蓄銀行	三一
四	振はぬ産業組合	三二
五	産業組合中央金庫	三三

第五章 普通銀行

一	銀行預金の發生	三四
二	預金運用の二形式	三五
三	英國主義と獨逸主義	三六
四	普通銀行濫發物語	三七
五	支拂準備金の問題	三八
六	普通銀行の近狀	三九

第六章 信託と保險

一	面目一新の信託會社	四〇
---	-----------	----

二 米國の信託會社	二二九
三 潜勢力ある保險會社	二三三

後篇 動 態 觀

第一章 資金の移動

一 資金融通の種々相	二二五
二 金融市場の色々	二三二
三 コール市場の取引	二三六
四 割引市場の取引	二四七
五 起債市場の狀勢	二五八
六 資金の規則的移動	二六七

第二章 金利の變動

七 資金の不規則移動	二七
------------	----

一 金利のいろく	二八五
二 コール歩合の變動	二八九
三 割引歩合の變動	二九六
四 有價證券の利廻	三〇一
五 中央銀行の利率	三〇五

第三章 外國爲替

一 爲替相場の建て方	三一五
------------	-----

二 常態的相場の變動……………三〇

三 國際貸借の話……………三〇

四 變態的相場の動き……………三六

目次(壘)

金融の見方

前篇 靜態觀

第一章 通貨と手形

西野喜與作著



一に金、二に金、三に金

「一に金、二に金、三に金」とは鐵血宰相ビスマークが戰勝の原因を道破した言である。金な
 くては百萬の精兵も案山子同様だ。男が好うて金があつて夫で女が惚れるなら奥州仙臺陸奥の

守、何故に高尾に振られた。と云へど之は昔の事、金色夜叉のお宮以來金に轉ぶが當世である。金があれば戀も遂げ得られる、功名又手に唾して待つ可しである。金なる哉、金なる哉だ。金なくして何の己が櫻哉だ—中世の鍊金術師は一切の金屬を變じて金となさんと試み、仍つて以て彼等の所謂「偉業」を實現せんとした。亞米利加大陸の發見ありて、新世界よりの船舶が金銀を積載して歸來するや、舊世界の熱狂は其極に達し、舊世界に於ける有ゆる災厄は此の黃金國の發見によりて當に永劫に終熄すべしと信ぜられたものだ。近くは大戰中獨逸の潜航艇、ドイツチエランド號が英國海軍の監視を破つて大西洋を横斷し、無事米國ボルチモアに到着し、其積載した商品の代價として數百萬馬克の正貨を齎して歸るであらうと傳へられたとき、獨逸の諸新聞は大々的に此吉報を掲げ、物資缺乏饑餓殺到の當時の獨逸に於てすら黃金來として歓迎せられたものである。

嚴格に解釋すれば金は元より萬能ではない。オール・マイタイ (萬能) の意味である。

米國の弗 (\$) でも萬能ではない。況んや之に對して何割と云ふ打歩を付ける諸國の金貨をやである。萬能でないのみならずアダム・スミス以來の正統學派の説の如く金は財—富でもない。天明の昔林六無齋先生が海國兵談に述べてゐる如く「三四箇國饑饉ならば豊年の國より廻し遣す米穀あるべきなれども、若二三十國を一統に饑饉せば廻し遣す米穀もあるべからず、其時に至つて、金銀を煎じて飲むも、命は助かる間敷である。金は夫れ自身に於ては腹を滿すの力も、渴を醫するの力も持たない。而も尙多くの人々の頭から重金思想は脱き取ることは出来ぬ。學說として重金思想には幾多の缺點を認識しても、しかも此間にあつて、實際に於ては金を重視して變らず、何物よりも之を愛惜し凡ての生活の内容を評定する文化價值を貨幣價值に還元して考へる傾向を脱しない。

今は和蘭の寒村に配所の月を眺めてゐるカイゼルが、歐洲戰爭前、獨逸帝國銀行に命じて、孜孜として金貨を吸収せしめ、千九百十四年愈々開戦となつた後は、金貨吸収の爲めに官權を用

るて、人民を強制し、其所有する金貨を帝國銀行の不換紙幣と交換せしめたのも亦、今日米國を除いた各國の政府で金の輸出禁止を行ふてゐるのも、日本が在外正貨の補充策として最近外債を募集したのも皆重金思想から出た重金政策である。西行法師が將軍から拜領した金無垢の猫を門前の小供に呉れてやつたやうな気分には、國も人も、なれぬものと見える。

(二) 物々交換から貨幣交換

然らば何故に金を愛着するかと云へば、人類には遙くから山吹色の金を愛する性癖はあつたがそれ以外に金が貨幣として最も必要な條件を比較的によく具備してゐる結果貨幣として廣く行はるゝからである。人類發達の跡を顧みると吾々の先祖は離れ島に着いたロビンソン・クルソーの様に自分の生活必需品は全部を自給自足してゐたものである。夫が一步進むと他人の作つた物と自分の造つた物とを交換する様になり、學者の所謂物々交換時代に入るのである。

處が物々交換が成り立つ爲めには第一に自分の持つてゐるものを欲する相手方を見出さなくてはならぬ。羊を持つてゐる男が牛を欲しいと思ふと牛を持つてゐる男を金の草鞋で捜さねばならぬ。幸に牛を持つてゐる男を捜し當て、も此男が鶏は欲しいが羊は欲しくないと云ふと話が纏まらぬ。又假りに牛を持つてゐる男が羊と換へることを望んでも羊十匹と牛一頭なら換へるが羊一匹と牛一頭では嫌だと云へば又話が纏まらぬ。まさか羊一匹なら、牛の頭だけ分與て遣らうと云ふ譯にも行かぬ。望み通りの品物を望み通りの分量で交換しようと思ふと石童丸が刈萱道心に巡り遇ふよりも難づかしい。其處で誰しも好み相な品物を仲介として交換することになると各人が容易に欲しいものを手にすることが出来る。貨幣は即ち此の物々交換を仲介する要求から生れて來たものである。交換の媒介物としての貨幣は時勢の變遷、國の地位、國民生活の狀態等に依つて種類の異なる可きは論を俟たない。ホームアの詩に於てはデイオチエネスやグロークスの甲冑を評價するに牛を以てし、又ルコント・ドリズルの筆に成れる希臘の戯曲エシルに

賄賂を以て口止めするの意味に「彼の舌に牛を置く」と云ふ奇妙な句がある點等から考へると牛皮が其時代の貨幣であつた様に思はれる。一體印度歐羅巴系國語の多數は貨幣を呼ぶに家畜と同一の名詞を以てして居るが此亦原始的貨幣の名残であらう。露國ではピーター大帝の治世當時迄毛皮に刻印を施して貨幣となし其他中央亞細亞の磚茶、ハドソン灣頭の羊皮、亞米利加植民地時代のニューイングランド諸州は貝類、メリランド、ヴァージニア州に於ては煙草、中央亞米利加の綿布、食鹽塊等も夫れれく貨幣として流通した物である。其後冶金術の發達に依り金屬の用途を知り且つ廣く行はるゝに至つて金屬を以て貨幣に充つるの風が起つて來た。希臘並に古代伊太利に於ては貨幣として専ら賤金屬を使用したものだ。降つて羅馬に於ても西曆紀元前二百六十八年始めて銀貨を、同二百十七年金貨を鑄造する迄は鐵銅等の賤金屬を貨幣としたものである。貨幣として専ら貴金屬たる金銀を使用するに至つたのは近代の事であり來賤金屬は僅に青銅白銅の類を使用して以て主たる貨幣の作用を補助せしむる外其使用を見ざるに至つた。

尤も歐洲戰爭中獨逸は銅の供給不足に陥つた爲め鐵貨、アルミニウム貨、陶貨等を發行したと傳へらるゝが之等は異例と目すべきものである。斯く貴金屬たる金銀が他の貨物又は金屬に代つて、獨り貨幣として使用せらるゝに至つたのは貨幣の職能を充たす資格を多分に具備してゐるからである。貨幣の職能として今日一般に認めらるゝ所は交換の媒介、價値の尺度、貸借の標準、價値の貯藏の諸點であつて、之等の職能を果さんとするには第一に社會一般に尊重せられ、之を受取り之を他人に交付するに當つて自由無礙に行はるゝことを要し、猫に小判で之を手にするも少しも有難からぬものでは其用を爲さぬ。第二に小量を以て大なる價値を代表し携帶運搬に便利なると共に品質鞏固にして損傷毀滅の憂なきことを要す、小量を以て大なる價値を代表する事はダイヤモンド其他の寶石類は金銀に優るが資質脆弱で毀損し易くて駄目だ。第三に適當の價値を有し容易に分割するを得、且分割の爲めに價値を減損せざることとを要するが、分割しても價値の増減を生ぜない爲めには品質が等一でなくてはならぬ、寶石類は容積小にして價

値の大なる點に於ては貨幣の資格として金銀に優るも品質等一を缺き、殊に分割すれば殆ど其價值を失ふ。世界で最大最高價と謳はれてゐる英國の王冠に彫り付けてある重量三千廿四カラットあるキューリナン・ダイヤモンドは千九百五年南阿ブレトリアに於て發見百五十萬圓で購上げたものださうなが、之を百五十分したら其一片が一萬圓するかどうか疑はしい。恐らく其以下であらう。之が金屬になると、化學者の所謂單體で、何れの部分を取るも同質である。經驗に富む商人は容易に庄内米と越中米とを見別け、濠洲の羊毛と西班牙のメリノの背より刈りたる羊毛を識別し得るも最も老練な金銀細工師又は最も強き試験液を用ふる化學者と雖も、カルフォルニヤの金とウラルの金とは判別出来ない。百斤の金塊を百分するも各斤は同一重量で同一價值である、之を集めれば依然最初の金塊と等しい價值に當る、即ち容易に分割し得る上に分割の爲めにダイヤモンド其他の寶石の如く價值を減損せない。之が爲めに大小適當の貨幣に鑄造して社會に存在する凡百大小の取引の媒介をなすことが出来る。第四に價值が比較的確實で

永久に保存せらるゝことを要する。保存の上にて金銀は其化學的性質上、空氣、水、其他一切の物質と化合すると殆どないから變質の憂なく無限に保存することが出来る、等しく金屬と雖も鐵の如きは酸化して遂に塵埃に歸し動物性や植物性の物質は腐朽して終ふ。虎の子のやうに大切に納めてゐた貨幣が浦島太郎の玉手箱のやうに開いて見たら雲散霧消してゐては大變だ。此耐久性に依り一片の地金は何回も改鑄せられて幾代の長年月に堪ふことを得る結果貴金屬の現在貯藏量三百億圓の中三分の二は金であると稱せられてゐる。此巨大な蓄積に比すれば年々の産額の如きは大洋に注ぐ河水の如きもので、時に多少偶然の變化あるも大勢には何等重大なる影響を與へず、従つて價值の變動も他の物資に比して比較的少い。之が銀になると變動が中々激しい、歐洲戰爭開始の當初倫敦の銀塊相場は二十片臺であつたものが其後奔騰して一時八十九片臺に上つたかと思へば大正十一年五月には二十七片に下落し此頃（大正十三年四月中）では三十三片臺を維持してゐると云ふ始末で價值の動搖は免れぬので、本位貨幣として

の地位を漸次金に譲る傾向がある。尤も金とても學者の推論によると過去一千年間に亘つて其價值は著るしい下落を告げてをり時に變動も生じてゐるとのことであるが、之を他の物資に比較すれば最も價值の不變性を多分に有してゐることは争はれぬ事實である。又次に眞鍮が見分け易くなくてはならぬ。ダイヤモンドなどは硝子を當てがはれても一寸判らないが金屬は手觸や叩いた音で判る。以上述べた諸種の資格が金屬を貨幣の資料として廣く一般的に使用するに至つたものである。

(三) 金屬貨幣進化の階段

現在文明國に流通する貨幣は之を鑄貨と稱してゐる。鑄貨と云ふのは金屬の表面に一定量一定品位の地金の有する價值を表明した貨幣である。量目と云ふと馬鹿に難づかしいが碎けて云へば目方であつて品位と云ふのは總量目(總目方)中に含んでゐる地金、金貨なら純金、銀貨

なら純銀の割合である。貨幣が鑄貨となる以前に於ては一々貨幣の中に含んでゐる品質と量目を秤量して取引をしたものである。學者の所謂秤量制度で今日と雖も經濟狀態の幼稚な國に於て襲用せられてゐる。支那に馬蹄銀と稱して馬の蹄の形をした貨幣がある。北清事變に際して軍人が之をチヨロマ化すものがあつて一時馬蹄銀事件と云つて世上を騒がしたものだ。その騒動の種が此貨幣で丁度金縁の眼鏡や金側時計に十八金とか廿金とか其品位を表示した記號がある様に凹部に公估局が秤量鑑定した結果を記入してある。若し馬蹄銀で支拂を受けることゝなると公估局の秤量鑑定を信ずるとしても一々調べて此れは十匁此れは八匁と計算せなくてはならぬ。これでは晴耕雨讀の閑人ならばそれでも事が足りやうが、忙しい文明人には一寸不向だ。其處で文明人向きに考へ出されたのが鑄貨である、鑄貨となると日本の現行貨幣が夫れで十圓金貨と云へば明治四十年出來も、大正元年出來も、等しい量目品位で、一々其量目品位を計算しなくても貨幣の個數さへ勘定すれば直に價值が算定出來る、個數で價值が出て來る所か

ら前述した秤量制度に對して之を個數制度といふ。

今日貨幣の鑄造は何れの國に於ても國家が獨占的に其任に當つてゐる。國家が貨幣の鑄造權を獨占する場合には貨幣を法貨として強制通用力を有せしむる。一面私人の貨幣鑄造を禁止し偽造變造等の不正行爲に對して制裁を置き他外國の貨幣の流通を禁止するものである。後醍醐帝の詔勅にある様に「近古外境の貨、民間に濫布せしより國錢行はれず」と云ふ事は近代の國家にはない。我國の法貨は金貨、銀行券、銀貨、白銅貨、青銅貨で俗語の通貨に當るものである。併し法律上の強制通用力は其間多少の差がある。乃ち金貨及び銀行券を以てする支拂に對しては其金額の如何に係はらず支拂人と特別の契約なき限り、其の受領を拒むことは出來ない。然るに銀貨となると其の支拂は十圓まで、白銅貨青銅貨は一圓までを限り、其以上の支拂に對しては特別の契約無き限りは受取人の意志によつては之を拒むことが出来る。而して我國の金貨の如く無制限に強制通用力を有する貨幣を本位貨幣と云ひ、本位貨幣が金貨のみならば金本

位制と稱し、本位貨幣が銀貨のみなれば銀本位制と云ひ、金銀雙方なら金銀複本位制と云ふ。近頃は單本位、複本位に對し一層精確なる名詞として「單金屬主義」「兩金屬主義」の名を用ふる學者が出て來た。尙佛蘭西其他ラテン同盟諸國、合衆國の如く金銀貨に無制限法貨の資格を付與して共に流通せしむるも、銀貨には自由鑄造を認めず、其供給は國家統制の下に一定の制限を加へるものを跛行本位制と云ふ。蓋し金貨の方の足は立派な本位貨幣であるが、銀貨の方は自由鑄造が出來ぬと云ふ不具で、大隈侯見たいに跛者である意味から來たものだらう。

(四) グレシヤムの法則

前述せる如く本位貨幣は無制限に強制通用力を有する外に此貨幣は其額面價值(名目價值ともいふ)に相當する實體價值(金屬價值)を有することになつてゐる。云ふ迄もなく金銀にも米や生絲等と同様に市場もあり相場もある。此項金の相場は一寸五圓であるから五圓金貨を鑄造

して一匁の地金があれば五圓金貨の額面價值と實體價值とが一致してゐる次第である。斯く額面價值と實體價值とが一致してゐる貨幣を良き貨幣或は正當貨幣と稱し、之と反對に實體價值が額面價值より低い貨幣を悪き貨幣と稱するのである。處が「石川の濱の眞砂は盡くるとも、世に盗人の種は盡きせじ」で、世の中に悪人の横行する如くに貨幣界にも悪貨の流通することが少くないのである。各國の貨幣史はある意味に於て悪貨に換ゆるに悪貨を以てした記録である。貨幣製造王の異名を採つた佛蘭西のフイリップ四世程でなくとも過去幾世紀を通じて各國の君主、政府は貨幣の鑄造に就きて誠意を缺き悪貨を流通せしめた類例が極めて多いのである。普通の商品ならば同じ値段とすれば品質の優れた方が世に行はるゝが常であるが、貨幣は之と反對で無理が通れば道理が引つ込むと云ふ様に、悪い貨幣が世に流通すると却て良い貨幣が引つ込んで了ふ。元祿八年徳川幕府は府庫の空乏を救はんとして貨幣改鑄を企て柳澤出羽守吉保を總大將となし、萩原近江守重秀を主任に命じ、「官の行ふ所は瓦石と雖も通行すべし、況や難

るに銀鉛を以てするも、猶紙札に勝れり」と忘念して、流通通貨の品位を悪くし、個數を増し以て一時の焦眉の急に應じたものだ。其新鑄貨は慶長小判武藏一分判で品位純金八五・であつたものを品位純金五六・となしたのであるから、新貨幣と慶長古金銀との間に甚だしい價格の差異を生じ、世上の人々皆古金銀を尊重して之を貯へ、獨品位の劣る新鑄貨が流通したものだ。其よりズツト遅れて明治の初期に横濱邊には大變洋銀が流通した。政府は外國の貨幣が内地で流通するなどは不屆きであると云ふ見地から洋銀よりは品質の一層優等な壹圓銀貨を鑄造して發行して見たが薩張壹圓銀貨は流通しないで依然洋銀が流通したものだ。佛國の第二帝政時代に於て美麗な「ナポレオン」金貨が旺んに流通した時にはお目出度い宮内官等は新しい御代の富貴と光榮とを表彰するものとしてその流通を慶賀したものだ。何ぞ知らん當時金の價值が下落して複本位制であつた關係から銀貨が金貨よりも優良な貨幣となつて其姿を没した爲めに悪貨たる「ナポレオン金貨」が流通したものである。凡そ二種の貨幣が流通する場合には常に悪貨

が良貨を驅逐するものである。是は至極興味深き經濟學上の一法則で三百年の昔英吉利のエリザベス女王の一財務官トーマス・グレシヤムに依つて發見せられたものと傳へられ、彼の名を冠して『グレシヤムの法則』と呼ばるゝものであるが、實際は遙か以前の希臘時代から夙に知られてゐる理窟で、我國では徳川時代の學者三浦梅園も此の道理を看破して『惡幣盛んに世に行はるれば精金皆隱る』と云つてゐる。

(五) 最輕量目と公差

日本銀行の銀行券は本位貨幣たる金貨の身代りとして發行せらるゝものであるから、何時でも券面同額の金額と交換し呉れることになつてゐるが、日本人は外國人の様に金貨と紙幣との間に差程な好悪がなく、偶々物好の連中が時計のメタルなんかにしてゐる以外金貨の授受は貨幣でなくてはならぬなど、駄々をこねる没分曉漢もなくて、金貨が世上に流通せず、日本銀行券

が烏なき里の蝙蝠然として横行濶歩してゐる。此は前述した國民に金貨に執着がない爲でもあつた。然るに今回の戦争に際會するや歐洲の諸國、殊に英國の如きは金準備の集中に非常な苦心をなし、國民の愛國心に訴へ、以て民間流通の金貨の大部分を英蘭銀行に集め今では日本の遣り方が賢明だと云ふ説さへ聞くに至つたから面白い。金貨の代りに紙幣が流通すると得なことが多し。譬へば支那人の中には金粉を盗用する目的を以て、金貨を布の袋に入れて振り廻し摩擦の結果生じて來る金粉を採取するものもあると聞くが、其程でなくても流通する間に即ち甲から乙と渡つて歩く内に量目の減することは争はれぬ。量目が減じ過ぎると前述した様にグレシヤムの法則が行はれるが、さりとて少し減じたと云ふて一々改鑄しては手數で遣り切れぬ。そこでグレシヤムの法則の行はれない程度で、量目が法定量よりも減じても流通に支障がな

いことに各國共してゐる。此法定量目より減じても通用する限度を通用最輕量目と稱し、我國の貨幣法では第十一條に之に關する規定がある。貨幣の全量目を比較すると左の如くである。

種類	量目	通用最輕量目
廿圓金貨	一六・六六五	一六・五七五〇
十圓金貨	八・三三三三	八・二八七五
五圓金貨	四・一六六六	四・一四三八

尙貨幣を鑄造するに際し今日では貨幣技術が進んで法定の品位量目と實際の品位量目との間の差異は少くなりつゝあるが夫れでも多少の差異は免れぬ。若しも微細な差異があるからとて一々貨幣を改鑄することゝしたなら、鑄造の手續も繁雜であるし、造幣費も増加して困る。従つて或る程度の差は之を認めるのを便宜とする次第で、其差の法律で認められた程度を公差と云ふ。我國の貨幣量目の公差は左の如し

廿圓金貨	每斤公差	〇、〇三二四
	一千枚公差	三、一一二五
十圓金貨	每斤公差	〇、〇二二六九
	一千枚公差	二、三二五〇
五圓金貨	每斤公差	〇、〇一六二〇
	一千枚公差	一、五三七五

政府は時々貨幣の試験を行ひ實際鑄造せられた貨幣の品位、量目が公差に對して如何なる關係にあるかを確める。我國では毎年櫻花爛漫たる候、花雲棚曳く大阪造幣局に、大藏大臣が理財局長以下の御供を引具して乗込み之行ふことになつてゐる。英國では古來ピツクスの検査と稱して、造幣局内にピツクス・チエツトなる箱を備へ、一年一回金匠組合の役員が立會の上で行ふことになつてゐる。

(六) 補助貨幣の必要

本位貨幣が良質で額面價值と實體價值とが相相當するものとする、金や銀は價值の高いものであるから小額の貨幣は鑄造出來ぬ。五圓金貨でも可なり小さいものだが、夫が一錢金貨となつたら觸るゝも感じ得ざる程小粒のものとならう。一段大きくして十錢金貨としても未だ小さくして電車の車掌や銀行の出納係は皆近眼になるかも知れない。貨幣の大きさは拇指と食指で抓むで少し出る位より小さくては悪いと云ふ學者もある。さうすると金貨本位國では五圓以下の金貨は先づ面白くないとせなくてはならぬ。然も一方社會の取引は政治家や新聞記者等が數字を取扱ふ様に容易に五圓以下を切捨てることは出來ぬ、寧ろ國民の日常の生活に於ては此五圓以下の取引が中々馬鹿に出來ぬ、寧ろ之等小額取引の決済に便せんが爲には本位貨幣よりも額面の低い貨幣を鑄造して本位貨幣の足らざる所を補ふことが必要である。此目的で鑄造され

た小額の貨幣が所謂補助貨幣で我國では銀貨、白銅貨、青銅貨が之に當る。處が此の補助貨幣は何處の國でも實體價值は額面價格よりは遙に低い。例へば我國の大正十一年改正の分に就て見れば五十錢純銀量目は九分五厘に過ぎぬ。假りに銀塊相場を一匁廿一錢三厘(大正十三年四月廿一日の倫敦銀塊相場一オンス卅三片十六分の五を爲替相場で換算)とすると五十錢銀貨の地金としての價值は二十錢二厘に過ぎない計算になる。此二十錢二厘に輕微な銅の値段と鑄造費を加ふれば五十錢の銀貨が出来る。即ち生産費二十二、三錢ソコノ物の物が五十錢として流通する譯である。世の中にとの商賣がボロイといつても十五割以上も純益を見る此補助貨幣改鑄程、ボロイ儲はまづ妙い、従つて大正十年度までに此補助貨幣改鑄に依つて得た政府の益金は約四千萬圓十一年末小額紙幣を銀貨に取換へるため頻りに補助貨幣の改鑄を行ふたが之で十一年度には六千萬圓からの儲けが上り、十二年度にも五六千萬圓の儲けある勘定で同年度末までに總計一億五六千萬圓と云ふ利益を見た筈である。閑話休題、補助貨幣の改鑄による莫大な益金は一體何に使

はれるかと云ふと今日迄は何にも使はないで、日本銀行の冷い地下室の倉庫の中に唸つてゐる所から工業俱樂部邊りに集喰ふ政商や政黨のワイ／＼連が自分の都合の良やうに運用しようと思畫してゐる。如何なる方面に運用されるか。利權屋の喰物にならぬやう國民は監視が第一だ。補助貨の鑄造に對し、何故に實價と額面とに相違を設けるかと云ふに、一つは取扱ひ上の便宜もあるが地金相場騰貴の際鑄潰を見たり又は外國に輸出せらるゝを防止するためである。歐州戰爭前までの我國の補助貨幣は鑄潰し點は四十三片半であつたが大正五年頃から銀塊相場が急に騰貴して本邦銀貨の鑄潰し、または海外輸出の危険が増大したので六年九月に銀貨の輸出及び鑄潰し取締に關する大藏省令を發布すると共に七年四月には銀貨を改正して小さくして鑄潰し點を六十五片半としたが其後益々銀塊の價が騰貴し、八年十月には又も新銀貨の鑄潰し點に達したので政府は折角新銀貨二千五百萬圓を鑄造しながらとう／＼日本銀行の金庫の中に納つたまりで世間に顔を見せず終ひだ。之に懲りて現在の銀貨は更に改鑄して鑄潰し點を百片に引上

けることゝなつた。之れで今後銀塊相場が百片を超えるまでは鑄潰される心配はない次第だ。處で我が補助貨の品位は銀貨が純銀七割二分銅二割八分、白銅貨は「ニツケル」二割五分銅七割五分、青銅貨は銅九割五分、錫四分、鉛一分で其種類は貨幣法では五十錢と廿錢の銀貨十錢と五錢の白銅貨一錢と五厘の青銅貨とある、其量目は五十錢銀貨一匁三分二厘、二十錢銀貨五分二厘八毛、十錢白銅貨一匁、五錢白銅貨七分、一錢青銅貨一匁、五厘青銅貨五分六厘である。併し今日實際世間に流通してゐるものは右の外に幾多の舊補助貨幣がある。これ等の舊貨幣は貨幣法の改正さるゝ度に「從來發行の何々貨幣は従前通り通用する」と云ふ附則に依り其流通を認めらるゝもので、明治四年新貨幣條令制定以來今日までに銀貨が廿五種、白銅貨三種（内一は有孔）銅貨四種、青銅貨合せて三十一種鑄造された筈である。大正十三年一月末に於ける發行貨幣累計額を擧ぐれば左の如し。

舊金貨幣二十圓	九四四、五〇〇・〇〇〇
同 十圓	一八、六九一、七八〇・〇〇〇
同 五圓	四七、一三八、〇六〇・〇〇〇
同 二圓	一、七六七、一一六・〇〇〇
同 一圓	二、〇三六、六五六・〇〇〇
通 計	七〇、五七八、一一二・〇〇〇
貨幣法に據り換算したる高	一四一、一五六、二二四・〇〇〇
金貨幣 二十圓	六一六、〇六四、五六〇・〇〇〇
同 十圓	二〇二、五四四、〇六〇・〇〇〇
同 五圓	二、一九五、六〇〇・〇〇〇
銀貨幣一圓	一六二、〇七七、〇七二・〇〇〇
同 貿易銀	三、〇五六、六三八・〇〇〇

同 五十錢	二五六、四六六、七二三・〇〇〇
同 二十錢	三八、三二九、二七三・〇〇〇
同 十錢	五二、七九六、六〇八・一〇〇
同 五錢	二、五二六、七一〇・二〇〇
白銅貨幣十錢	四二、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇
同 五錢	無孔 九、一八八、八四八・八〇〇
銅貨幣二錢	有孔 二六、六四〇、〇〇〇・〇〇〇
同 一錢	五、五一四、〇五三・二四〇
同 半錢	四、八八一、七四一・四九〇
同 一厘	一、九七七、七六四・七六〇
青銅貨幣一錢	四四、四九一・五五〇
	一三、九八四、五〇〇・〇〇〇

總 計

一、五八二、一五五、二六八・一四〇

併し今日迄の發行額中には限りなき人から人に流れ歩く内には溝の中に墜落するものもあらうし、路で落して其儘土中に埋没の憂き目を見るものもあらう、又這般のやうな大震災の爲に焼失したものの地金の騰貴で鑄潰されたり、政府に知れずに外國に身賣せられたものも尠くなからうから實際の流通額は右の數字とは大に違ふであらう。が大體補助貨は小取引の便宜を圖る爲めに其名の示す如く本位貨幣の補助として鑄造發行せらるゝものであるから其流通の限度には自然程度があり國に依りては其鑄造發行高を法定してゐるものもあり、法定せないまでも其鑄造發行に制限を加へて本位貨幣の如く自由鑄造を認めないものもある。若し我々が純金を政府に提供して、此れを金貨に鑄造せむことを求むれば、政府は其請求に應ぜねばならぬが、銀や白銅を提供して銀貨や白銅貨に鑄造せむことを請求するも、政府は之に應じない。何故に補助

貨幣に自由鑄造を認めないで本位貨幣に自由鑄造を認むるかと云ふに、之に依て貨幣の需要と供給とを調節する爲である。自由鑄造を許せば、社會に貨幣の必要が増加した時、人民は進んで地金を政府に提供して金貨にするから政府は自然に國內の貨幣の需要に應ずることが出来る。之が補助貨幣となると自由鑄造を許さず政府の見込で鑄造發行するものであるから時あつて社會の需要に副はないことがある。大正五六年頃から八九年の日本の日本が夫れで當時社會の景氣が好くて取引の數が増加しても補助貨幣の數が増加せない爲めに煙草を買ふにも剩り錢がなくて買へないと云ふやうな不便なことになつて來た。大阪の造幣局の煙突から天も焦けようと許り黒煙を吐いて盛んに鑄造しても間に合はなかつたので茲に窮餘の策として緊急勅令を以て五十錢、二十錢、十錢の小額紙幣を發行した。此の小額紙幣は紙質も悪く粗末であり又高が小額なものと、取扱の回數が多いので自然汚損し易い。灰吹と金持は貯る程穢いと云ふが小額紙幣は一枚でも随分きたない。切られ與三郎も羽左衛門邊りの脂肪の乗つた盛りの色男だと見た目も意

氣だが、小額紙幣の様に傷許りか、皺ぐちやで手垢だらけと来ては如何なる守銭奴でも受取る
ときには眉を蹙めざるを得ない。従て世間の評判の悪い事夥だしく、成績も悪い所から政府も
回収計畫を樹て、十一年以降は新規發行を取止め、十三年三月末までに全部を回収して日本銀
行の雲突くばかりの煙突の下にある二つの竈に入れて焼き棄て、終つた。

(七) 紙券、銀行券、兌換券

小額紙幣は前述した如く補助貨幣の代用として一時の要求に依つて發行せられたものだが紙
幣には一時的でなく永久的に發行せらるゝものもある。其發行者が現在の露國のチエルボンツ
の如く或は維新當時の我が大政官札の如く政府が發行するものを政府紙幣と云ひ今日我國に流
通してゐる圓紙幣や銀座の夜店に曝し物になつてゐる獨逸の馬克紙幣佛蘭西の法紙幣の如く銀
行の發行するものを銀行券と云ひ銀行券が額面記載通りの本位貨幣(正貨)と引換へ兌らるゝ

ものを兌換券或は兌換紙幣といひ、額面は五月の鯉の吹き流し口先許りの空證文で正貨と換
へ兌びられない物を不換紙幣と云ふ。我國の現在の紙幣は五圓紙幣も十圓紙幣も又廿圓紙幣も
百圓紙幣も皆「此券引換へに金貨何圓相渡可申候」と其表面に書いてある通り券面記載額の
正貨は何時でも引渡して呉れる。正真正銘の兌換券である。何しろ日本銀行の地下室の中央鐵扉
嚴に鎖されてある大金庫の中には金貨銀貨金塊銀塊が山と積まれてある。總體で十億圓餘りの
金目の物が轉つて居る。カーライルは「印度は捐てゝも沙翁は捐てられぬ」と云ふたが達磨さ
ん一派の重金主義者は朝鮮、臺灣は捨てゝも茲許りはと云ふ所だらう。兎に角日本に取つて
は大切な所だ。今若しナボレオンのやうな亂暴者が出て來て「ケース・デスコント・コメルス
(商業割引銀行)に對した様に、日本銀行の發行券をシコタマ集めて、一舉に其兌換を求めて
も日本銀行は綽々として其要求に應ずることが出来るから頼母しい。
之が歐洲諸國の中央銀行券となるとさう旨く銀行で遣つて呉れない。今日英國は勿論、佛蘭

西でも獨逸でも其中央銀行の金庫の中には、山吹色の金塊や金貨があるが、何れも猫婆を極め
こんで銀行券の兌換には應じないことにしてゐる。

昔紙幣を發見した人々は之に依つて、金鑛の發見若しくは鍊金術師が夢想した金屬變質の
偉業の實現と等しく社會一般の富を増加し得べしと自負した。夫れ程まで有難がらないまでも
紙幣の効能を讚美する人は尠くない。富國論の著者として有名なるアダム・スミスは『金
屬貨幣に代ふるに紙幣を以てするときは此資本を他の用途に充て得ることとなり之を利用して
生産を資け得る利益がある。猶天空を航行する方法を發見するときは從來道路に充てられた地
面を耕作、生産に用ひ得る様なものと有難がつてゐる。尤も各國銀行券の兌換を停止して不
換紙幣となしたものはスミスの様に正貨を他に運用して一儲けしようとして云ふやうな算盤から出
たのでなく其は一に歐洲戦争と云ふたわけの大散財を遺るについて、金が止めどもなく要る
が、別にミダスの王様のやうに諸々のものを金に變化さす手段もなく、さりとて金の生る木も

持ち合せない。そこで個人が放蕩の揚句は、出奔か自殺と相場が極まつてゐる如く、國家が金
詰りの結句は、古往今來不換紙幣の發行で遣り繰ることゝ先例が出来てゐるから、早速先例を
追つて銀行券の兌換を停止したまでである。

紙幣が不換紙幣となれば引換準備の正貨のことは少しも考慮することが要らぬ。印刷機械
紙さへあれば、安いことで、幾干でも發行出来る。一方に戦費の需要は無限である。下地は好
きなり御意は良しで、自然紙幣は濫發せらるゝことになる。試みに之等不換紙幣國に於ける紙
幣の戦前の發行額と戦後の發行額とを比較すれば左の如きものである。参考に兌換國の米國の
例を擧げて置く。

英、米、佛、獨、和ニ於ケル
紙幣流通高並ニ金保有高

戰前(一九一四年五月末) 最近(一九二四年二月末)

國	紙幣流通高	金保有高	最近(一九二四年二月末)
(英國)	政府紙幣 英蘭銀行計	0	277.468
	府行 英蘭銀行計	28.933	125.579
(米國)	紙幣流通高	28.933	403.047
	金保有高	0	27.000
(佛國)	紙幣流通高	34.250	126.272 (1)
	金保有高	34.250	153.272
(和蘭)	紙幣流通高	2.167.931	3.609.950 (2)
	金保有高	1.931.342	4.289.292 (3)
(獨逸)	紙幣流通高 (ライヒスバンク)	5.811.875	39.344.769
	金保有高 (ライヒスバンク)	3.730.625	5.541.304
(獨逸)	紙幣流通高 (レンテンバンク)	千フロリン 316.632	千フロリン 985.016
	金保有高 (レンテンバンク)	千フロリン 163.092	千フロリン 581.718
(獨逸)	紙幣流通高 (ライヒスバンク)	千マーク (ライヒスバンク) 2.014.000	千マーク (ライヒスバンク) 587.874.526
	金保有高 (ライヒスバンク)	千マーク (レンテンバンク) —	千マーク (レンテンバンク) 1.533.781
(獨逸)	金保有高 (同)	1.635.000	792.000 (4)

備考

- (1) 英蘭銀行發行部保有ノ分ナリ
- (2) Silver Certificates. ナ除ク
- (3) ノ内、國庫及準備銀行ノ保有シ居ル高下ノ如シ

	(一九一四年五月末)	(一九二四年二月一日)
金保有高	1.931.342	4.289.202
金流通高	— 615.431	405.573
國庫及準備銀行保有高	1.315.910	3.883.719

- (4) 獨逸ライヒスバンクノミノ保有高ナリ

* 米國ハ一九二四年二月一日現在ヲ示セリ。

獨逸レンテンマークハライヒスバンク紙幣ニ當ル

獨逸のライヒスバンク紙幣の單位は兆である點に御注意あつて欲しい。又埃國は分裂したので對照が困難で略した。由是觀之戰前と戰後と比較して増發の程度の最も大なるは獨逸で高等數學でも學んだ人ならば計算出来るかも知れないが普通人には其數が讀めぬ程で他の諸國より群を抜いてゐる。處で紙幣増發の結果更にどうなるかと云へば物の交換價値は之と交換せらるゝ他の物の數量によつて計量せらるゝと云ふ價値の法則に據り紙幣の量が一般の貨物並に正貨に對して割合が多くなる結果紙幣の價値が下落して一般物價並に正貨の價値が騰貴することゝなるものである。そこで佛蘭西革命當時「アツシニア」と云ふ紙幣は洗濯屋が洗濯物を持つて來ると洗濯賃に其籠一杯の札を入れて返したと云ふ一口噺のやうなことが實際起る。此頃銀座の夜店に曝しものになつてゐる留紙幣や、馬克紙幣は二束三文である。獨逸では紙煙草一本(葉卷に非ず)が十五億馬克で獨逸人は一本二本と買つてゐるに反し獨逸にゐる日本人は二箱三箱と買つて獨逸人を羨してゐるさうな。それであるから自然小遣錢と云ふてもポケットに入

れる譯に行かぬ。小遣錢を入れるにはカバンを使用し煙草一箇買ふにも葉書一枚買ふにも高利貸が借金證文を出すやうな體裁で大きなカバンを披いて馬克紙幣を支拂はねばならぬ。物價が上るから紙幣の發行が多くなる、紙幣の發行が多くなるから更に物價が騰貴すると云ふ次第で、互に果となり因となり物價と紙幣と鮎ゴツコであるから絆りが悪い。斯くして歐洲交戰國では正貨中心の金融組織は破壊せられて、當分兌換制度を復舊することは夢にも見ることは出來ない状態となつて戰前まで金貨をポケットにがちやつかせなくては氣の濟まなかつた碧眼金髮の諸君も今は皺くちやな紙幣で我慢せなくてはならぬ事態に立ち至つた。茲に於て貨幣價值に關する學説は一大衝動を受けて從來の金屬主義に對して名目主義が擡頭して來た。貨幣の効用は全然材料に無關係で財の引渡しを受くる權利を表す切符に過ぎない。斯様な切符の職能ならば一片の金屬を以てするも一葉の紙札を以てするも差異はない。貨幣は何も金屬たるを要しない否正貨準備によりて保證せらるることすら必要でないといふ學者も出て來た。紙幣濫發國の獨

逸に金貨本位の廢止、紙幣本位の建設を叫ぶロバート・リーフマンがあることは忠君愛國の御家元たる日本に有田音松君があるやうなもので、不思議とするに當らないかも知れぬ。

尤も不換紙幣も雖も濫發せず適度に發行してをれば金紙の差も生ぜず差たる弊害はない。例へば普佛戰爭中佛蘭西銀行は兌換を停止し發行額を十八億となした後三日目に更に發行額を二十四億圓に増した際は、其銀行券は一割五分方下落したが短時日にして回復し、其下落は半歩又は一步に減じた、殊に二十五法以下は毫も其價格を落さなかつた。又今回の歐洲開戰當初獨、佛共兌換を停止したが、佛蘭西銀行の銀行券は當初金紙の差を生ぜず、千九百十五年(戰爭第二年)二月になつて獨逸帝國銀行券が外國市場で一割四分内外の下落を示したに對し、佛蘭西銀行券は三四分に過ぎなかつた様のこともある。併し斯くの如くなるには、其銀行の基礎が堅實で不換紙幣發行に對して非常なる自制心が必要であつて、普通の場合には望み難いことである。

(八) 手形の遺緒物語

止まる所を知らない人間の智慧は造幣技術並に幣制を整備すると共に一方貨幣の代用として紙幣を発見し更に一步を進めて手形を発見することゝなつた。現在世間に通用して居る手形の種類は小切手、爲替手形(略して爲手)、約束手形(略して約手)、預金手形(略して預手)の四種である。云ふまでもなく手形の職能は貨幣の延長代用として、交換の媒介並に支拂要具の任務に當るべきものである。即ち人間相互の信用を基礎として物と物との交換、労働や勤勞と物との交換並に貨幣と貨幣との交換の媒介代用をなすものである。手形一枚あれば工場でも鐵道でも、東京から大阪、大阪はまだしも紐育でも倫敦でも送り、又此反對に返す事も出来る重寶至極なものである。重寶至極である所から、其利用は年々盛んになつて來て、米國のフキツシャーと云ふ學者は、同國に於ける小切手取引の額は取引全體の九割二分を占め、英國及び加奈陀に於

ても略々之と同様の率に上るであらうと斷じて居る。我國では全國の手形交換所組合加入銀行に於て年末に受入れた現金高と小切手其他の手形高との割合は大正十二年末で手形約七割五分現金約二割五分である。我國では財界の消長に依り手形、小切手の流通高は時に増減はあるが大勢としては増加の傾向にあるから今後は益々手形の利用は多くならう。これから小切手、爲替手形、約束手形、預金手形につき説明しよう。小切手と云ふのは銀行に據り様式を異にして居るが大體左の如くである。

小切手

金 何圓也

右金額此切手持參人
へ御渡可被成候也

年月日 何某

何々銀行御中

假りに諸君が第一銀行と當座勘定を開くとせば、銀行は預金通帳と、右の様な小切手を百枚か二百枚綴ち込んだ小切手帳なるものを渡す。金の支拂の起つた場合に振出人と書いてある下に署名捺印して必要な金額を記入して書籍を買つたのなら本屋へ、米を買つたなら米屋へ渡せばよい。併し小切手と云つても、小額の支拂にのみ使はれるものと早合點しては不可ぬ。日清戦後早川千吉郎君が我國の代表者となつて英蘭銀行の一室で支那側委員から受取つた小切手は償金八百二十萬磅(一説に一千百萬磅とも云ふ)であつた。こんな大口でも別に大切手と云はず依然小切手と云ふ。八千幾百萬圓と云ふ小切手を受取つた早川君は白石噺の宮城野信夫が借金證文を受取つたやうな喜びで直に英蘭銀行の預金にしたが、前例の本屋や米屋の場合には之等の連中で、銀行と取引がなければ小切手宛名の第一銀行へ小切手を持つて行つて支拂を受けなくてはならぬが、第二銀行でも第三銀行でも何銀行でも取引があれば慇々第一銀行まで出掛けなくとも取引銀行へ受取つた其小切手を持つて行けば自分の當座勘定に小切手額面の金額

だけ預金したことにして貰へる。取引銀行では何故に他行の小切手を預金にして呉れるかと云ふに銀行では斯うして取引先から集まつた小切手を手形交換所へ毎日十一時頃持つて行く。此れは獨小切手許りでない御得意先から差入れた手形は爲替手形、約束手形、預金手形たるを問はず他の銀行と決済せなくてはならぬものは皆持ち寄るのである。毎日十一時頃交換所の前へ行つて御覽なさい。何十臺と云ふ人力車が轆轤を並べて控へて居るが之が各行の交換方に乗せて来たもので、其時主人は交換室の各自行の名前を書いてある札を立てた机に倚つて取立手形と、支拂手形とを各交互に清算して其差額だけを遣り取して貸借を決済する。其日の持出された手形の總額を其日の手形交換高と云ひ決済尻を其日の交換尻と云ふ、交換尻は互に現金の遣り取りをせないで日本銀行の當座勘定に於て振替勘定に依つて決済せられるものである。故に交換所加入の銀行は皆日本銀行と當座勘定口座を持つことが條件となつて居る。日々の交換高並に交換尻は新聞に記載せられてゐる。交換高は日銀帳尻と相並んで金融界の情勢を知る有力な材

料であるから金融の推移を知る上に於て注意が肝要である。

凡そ世の中の人孔子の云ふ様に性の善なるもの許りであつたり天野屋利兵衛の様に信川を重んじ義理固い男許りであつたら、手形交換も右に述べた如くすら／＼と順調に運ぶのであるが、荀子の云ふ如く性惡の人の中々多い結果手形の交換にも時々邪魔が入り、其取引の圓滑を妨げることとなる。元來小切手の振出には銀行に預金が無ければならぬ筈である。若し預金が無ければ預金の金額より不足したり、又全く預金が無ければ過料に處せらるゝのであるが、小人窮すれば亂すで預金も無いのに小切手を振出す。最初から預金が無いのだから銀行に取付ければ預金の無候に付き支拂拒絶致し候也」と云ふゴム判を、ボンと押して返して寄越す、俗に支拂拒絶と云ふのがこれだ。之が交換所へ廻ると所謂不渡りとなつて赤い札を付けて持ち出し銀行へ返す。こんな手形を振出した連中は俗に首斬りと稱して麗々と姓名を組合銀行間に通知して東京では三年間組合銀行との取引停止を喰はす。更に酷い先生になると金は無いが、今月末に

は銀行に預金するからなど、巧に人を欺いて未だ來ない月日にして小切手を振出す。かう云ふ小切手は先付小切手と云つて、遺算段に浮身を窺す連中は平氣で振出して居る。沙翁のヴニスの商人に出て來るアントニオはシャイロツクから借りた金の期限が來るのでやきもきするが此連中は頭から支拂ふ考へがないのだからアントニオの様に期日が來ても心配せない。之などは小切手悪用の一年生で上級生になると盪廻しなど云ふのがあると消息通は云つてゐる。其れに較べると小切手の偽造などは幼稚程度で之は横線小切手と云ふものでよく之を防止することが出来る。横線小切手と云ふのは小切手の表面に横線二條を引いて、中に銀行名を書き、銀行を通じてよりは外に受取ることを拒むことが出来るものである。

小切手にまつはる悪事は振出人がなすばかりでなく銀行にも惡徳行爲の銀行があるから困る。積善銀行など云ふ銀行が積善の餘殃で休業して預金者の汗と血の結晶である御寶をフ牛にしたことは讀者の記憶に新なる所である如く小切手を持つて行くと「業務整理の爲め向ふ何日

間休業仕候。しと書いた紙片が門扉に貼つてあつては、モウ御仕舞だ。更に油断のならないのは休業の札が貼てなく堂々と開業してゐる銀行で小切手を持つて行くと馬鹿丁寧な先生が出て来て「先づ先づ此へ」と應接室へ案内して置き、件の先生不景氣の話の百萬陀羅を並べた揚句「御氣の毒ですが茲四五日支拂を御猶豫願ひたい」など云ふ銀行もある。其辭斯う云ふ銀行に限り預金を持つて行くと平氣で受入れるが拂戻となると右と同じ手を喰はすのだ。之が本當の預金銀行と云ふ術語に當て嵌まるのかは知れないが、債權者に取つては厄介至極な銀行だ。こんな銀行が銀行監督官が八人もゐる帝都の中央にあるから驚く。

右の様な次第で銀行にも悪徳銀行が少くなく此連中を相手にしてゐては手形の交換も圓滿無碍に行へぬ所から交換所組合に加入する銀行に就いては嚴重吟味することになつてゐる。組合に加入せない銀行は手形交換に就いて不便であるから之等の銀行は組合に加入してゐる銀行に頼んで手形交換をして貰ふのである。手形交換を依頼する方の銀行を委託銀行、依頼せらるゝ

方の組合加入銀行を受託銀行と云ひ、俗に前者を子銀行、後者を親銀行と稱してゐる。併し兩者の關係は親子の様な親密な關係はなく手形交換決済資金として親銀行に委託した資金が一厘でも不足すれば金の無いのが縁の切れ目と直に勘當を申し渡し、其間に一點の血も涙もない。近頃世間が不景氣になつて勘當をせねばならぬ子銀行が多くなつて來たので、親銀行の方でも餘り養子をすることを好まない傾向がある。

ウカと親銀行が確實だからと云つて安心してゐたらばトンダ馬鹿を見ないとも限らない。銀行の選擇は注意の上にも注意が肝要である。

抑々手形交換所の起源に就いては穿鑿好きな學者も確實な證據が上らぬらしい。何でも千七百七十年英國倫敦の市中銀行業者がロンバード街ドーヴコートの一室を三箇月十九志六片の料金を以て賃借して手形交換を行ふたと云ふ記録があるそうなが其以前のことか審かでないらしい。我國では明治十二年四月大阪に創立せられたのが皮切りで東京はズツト遅れて明治二

十年十二月に設立されたものだ。現在交換所の設けあるのは、東京、大阪、名古屋、京都、神戸、横濱、廣島、關門、金澤、函館、小樽、新潟、熊本、岡山、仙臺、札幌、福岡、長崎の十箇所である。最近の全國交換所の手形交換高左の如し

年	交換所數		金額	
	枚	千枚	圓	圓
大正十二年	一八	二八、五九三	六七、九六六	七二七
十一年	一八	三〇、二四九	七一、七二八	三五二
十年	一六	二七、八三一	六八、〇七五	三一五
九年	一六	二五、七〇二	七三、八八四	三五二
八年	一五	二四、六〇七	七六、八四六	五六一

不渡手形左の如し

年	人 員		枚 數		金 額	
	人	員	枚	數	圓	圓
大正十二年	四、八一三	五、九〇〇	四、七〇二	七一〇	四、七〇二	七一〇
十一年	五、三三八	六、五九二	五、九七八	三六八	五、九七八	三六八
十年	三、八六三	三、八六三	四、四八五	五二九	四、四八五	五二九
九年	四、六一七	六、六七七	六、六七七	八〇一	六、六七七	八〇一
八年	二、三五五	二、四七三	二、四七三	〇六五	二、四七三	〇六五

又手形の種別に依る交換金額左の如し (單位千圓)

年	小切手		約束手形		爲替手形		預金手形		雜 類	
	枚	金額	枚	金額	枚	金額	枚	金額	枚	金額
大正十二年	一四、二九七	七五七	一、三三九	八六七	三、七八二	八五二	七、五三〇	九七五	三、七八四	六六九
十一年	一五、六四五	二五八	〇、三三〇	二七	三、八八六	四五一	八、九八八	四四五	四、七〇〇	六六四
十年	一五、七〇九	七八八	八九五	〇五七	三、二四〇	七六六	七、二九九	五八九	三、八八八	八六九
九年	一八、三七三	六〇〇	一、一六六	八九三	二、七四六	〇八三	六、五七〇	九八三	三、八八四	九〇一

八年 二〇、二五、一、〇五五
 尙同上手形種類割合左の如し

年	小切手	約束手形	爲替手形	預金手形	雜類
大正十二年	四六五	四三	一一三	二四五	一一三
十一年	四六〇	二四	一一三	二六四	一三八
十年	五〇九	二九	一〇五	二三一	一二六
九年	五六二	三六	八四	二〇一	一一七
八年	一五七七	二七	七九	一九四	一二三

備考 一、種類別に雜類とあるは郵便局爲替證書、諸會社利益配當領收書及公社債の利札(十二年三月迄は諸官署支拂命令書等を含む)

二、交換所数は八年十五ヶ所九年七年は十六ヶ所十一年十二年は十八ヶ所

右手形の種類の内小切手に就いては大體前述したから約束手形、爲爲手形、預金手形に就いて略説しよう。約束手形の様式も銀行に依つて異なるが大體左の如し

六、七、六三三 二、七、一、六七三 六、八、八、八五五 四、三、六、九四七

表 面

第 號

印紙 約束手形

一金

右金額貴殿又は貴殿の指圖人へ此手形引換に無相違支拂可申候也

振出地 東京市

支拂期日 六月卅日

支拂場所 三井銀行

大正十三年四月卅日

甲野一郎

乙野二郎殿

裏 面

表書の金額 丙野三郎

殿又は其指圖人へ御支拂可被成候也

(目的附記)

住所東京市本郷區弓町一丁目二十五番地 乙野二郎

大正十二年五月五日

表書の金額 殿

又は其指圖人へ御支拂可被成候也

目的附記)住所

年 月 日

表面の甲野一郎を振出人と云ひ乙野二郎を名宛人と云ふ。右の手形は振出人甲野と名宛人乙野との間に大正十三年四月三十日に十萬圓の取引が出来、其代價十萬圓を六月三十日期限で支拂ふ約束の証文である。名宛人たる乙野が五月五日になつて丙野三郎と取引が出来たが相憎く乙野には現金で支拂ふ金がない。併し六月卅日になると前の甲野から十萬圓受取ることになつてゐるから丙野に其迄待つて貰ふことに相談が纏つた場合には、別に新に約束手形を作成せないで前の手形の裏面の表書の金額の下の所に丙野三郎の名宛を記入し自己の住所氏名を書いて丙野に甲野の手形を渡せば新に約束手形を書いたと同様の効力が發生することとなる。右の場合に於ける如き手形の裏面に署名することを裏書すると云ふ。手形は裏書に依つて數人の間を轉々するものである。斯かる場合最後迄其手形の支拂の義務あるものは最初の振出人であつて、若し振出人が支拂が出来ず不渡りなつた時は裏書人が代つて支拂の義務が生ずる。裏書人が數人あるときは其順位に依つて支拂義務の順位が決定する次第である。又右の場合に於て乙

野なり丙野なりが支拂期日前の五月十日に至つて急に金が入用な事が起れば右手形を銀行に持つて行くと銀行では振出人なり裏書人なりが支拂能力あるものと認むると其手形金額から五月十一日から六月卅日までの利息を差引いた額で其手形を買取つて呉れるのである。之を稱して手形の割引と云ふ。手形を割引した銀行が金の必要が生じた場合には更に他の銀行に持つて行つて割引をして貰ふ。之を稱して手形の再割引と云ふ。斯くして手形は支拂期日の来るまでには何回でも割引が出来るものである。割引金額を出す公式は左の如くである。

元金×利率×日數＝利息

元金－利息＝割引金額

右の如く手形は確實でありさへすれば割引に依つて何時でも現金に引換らるゝ點に於て借金証文よりは遙かに便利であるから今日資金の融通は殆ど約束手形に依ることとなつてゐる。本來手形は商業取引に伴ふて振り出さるゝものであるが、前述したやうに割引と云ふ便利な

方法に於て、現金化すに容易で融通力がある所から取引がなくても相手方と馴合せて實際商取引に伴ふて振出した様に見せ掛けて手形を出すものが少くない。こんな取引に關係のない手形を空手形若しくは融通手形と稱して、銀行家には餘り好かれぬ、之を好く銀行家なら芝居好きの女房以上に警戒を要する、學者の銀行論では真正手形と空手形の區別は金額に端數のあるなしで判るとか書いてあるやうだが、手形當事者の金繰りの都合では端數のない真正手形もあるから、之れも一概に云へないやうだ。結局は其區別は龜の甲より年の功、多年取扱つて來た經驗に依つて判斷するのが一番好いと云ふ。經驗家に掛つては重盛に睨まれた清盛入道と一般、何んほ、法衣の袖で鎧をかくしにかゝつても、すつかり見破られると云ふ。

爲替手形は東京から大阪に金を送る様に場所の異つた地方へ送金する爲めに振出さるゝ手形で、其様式は大體左の如し

爲替手形

印紙

一金

支拂期日

支拂金

支拂場所

右金額何某殿又は其指圖人へ此手形引換に御支拂相成度候也

年月日

住

所

乙野二郎殿

甲野一郎

受引

年月

日

乙野二郎

右の如くで約束手形と異なる點は引受のあるなしだけで振出しも、裏書も、割引も皆同様である。茲に於て、歌讀みは居ながらにして天下の名所を知る如く、遺練に長じた實業家は同一地域に於て爲替取組をなし爲替手形を振出してゐる。殊に最近印紙税法の改正になるまでは約束手形は印紙税の負擔が重いと云ふので、約束手形にすべき處を引受と云ふ五月蠅い手續があるに係はらず爲替手形にしたものだそらうな。爲替手形に商品ならば運送店發行の貨物引渡書、有價証券ならば現物が附いて居るものを荷爲替と云ふ。右は國內爲替手形に就いて云ふたもので外國爲替手形に就いては後に外國爲替を説明する折に解説することゝして茲では略する。最後に預金手形の様式を示せば左の如し。

印紙 預金手形

一金

右金額正に預り候ニ付何時ニテ
モ貴殿又ハ此手形持參人へ拂渡
可申候也

放漫銀行

支配人 尻尾不拭男

仲介銀行御中

預金手形は略して預手と云ひ又の名を預金證書と云ふ、名稱から判斷すると何でも預金に關係あるやうに思はれるが、溺死美人と云ふても必ずしも美人でない如く、現在市場（主として東京市場）に流通してゐる預金手形は預金とは露程の關係のないものである。預金にして若し靈あらば氏名詐稱として其筋に訴へることであらう。預金手形が預金に關係のないことは、先進

國の英國でもさうだと云ふから外國のこと云へば金科玉條と心得てゐる我が裁判官相手では
誓ひ預金の方が訴訟を起しても有利な判決は期待出来ないかも知れないが、併し英國に於ては
預金には關係がないが預金に代つて公債其他の有價證券を發行額だけ保證として積置を原則
とし中には保證なくして發行するものもあるが、それには一定の限度があつて限度を超過する
と自然流通せない様に市場に制裁力がある。之が我國になると保證として有價證券を積んで置
くのは正金銀行位のもので、預金手形振出しの大手筋たる臺灣銀行、朝鮮銀行となると保證は
何にも置かずに、殆ど無制限に必要に応じて振出して居るのである。大正の借金王石井の定
ンも預金證書を利用したとの噂であるが、好漢惜むらくは文字を知つてゐた、外の文字は何
か知らないが預金の二字の意義を知つてゐた爲めに、聊か預金の二字に囚はれ過ぎた形がある
之を美濃部俊吉、中川小十郎等の天空快調、ヒマラヤの頂上から五大洲を睥睨して預手にサイ
ンする様な風姿から見ると餘程見劣りがする。臺灣銀行、朝鮮銀行から出る預金手形は立派な

不換紙幣だ、不換紙幣と云へばアツシニアの舊い例を引證するまでもなく手近い處で留馬
克、法にも其類例は尠くない。何れも二三文で價値の點に於て問題にならぬ。然るに茲に擧げ
る臺灣銀行朝鮮銀行の不換紙幣は長くも菊の御紋章を捺してある日本銀行の兌換券と同價値を
以て流通してゐるから不思議だ。恐らく不換紙幣濫發の大家にして佛蘭西に於ける銀行の元祖
たるローと雖も亦萬有還銀説を發見したと云ふ羽鳥翁でも、三文もせない預金手形一枚で何十
萬圓でも何百萬圓でも金が出て來ることを發明した臺灣銀行や朝鮮銀行の當局者に比較すれば
まだまだお若いと云はざるを得ぬ。此世界の紙幣史上、紙幣が變なら信用證券史上に一新記録
をなす所の臺灣銀行、朝鮮銀行の預金手形が現在市場に流通する額は二億圓以上に上ると聞
いたら諸君は益々、兩特殊銀行の預金手形發明者の功績の偉大なことを知るであらう。然らば此
の巨額の預金手形が何處に納まつてゐるかと穿鑿すると利息の欲しさうな大銀行の金庫の中に
納まつてゐるのだ。苟も大銀行ともあらうものが何故そんな不換紙幣見たいな預金手形に金

を貸すかと云へば第一利息が高い。第二に臺灣、朝鮮とも特殊銀行で、特殊銀行と云ふものは日本では如何に内部が減茶苦茶になつても取付も受けなければ登れもせない。故に譬ひ無擔保でも利息が餘計に取れるから得たと云ふ算盤勘定の上から來てゐるのである。春秋の筆法で言へば銀行（一部には預金手形を全然相手にせぬ銀行もある）の高利貸根性、臺灣銀行、朝鮮銀行をして預金手形を振出さしむと云ふ所だ。それで金額が大きくなるに伴れ、銀行だけでは消化し切れなくなつて保險會社や個人の物持ちの手まで、預金手形が廻つてゐるらしい。以上説き去り、説き來つたごとく、等しく手形と云ふても小切手、爲替手形、約束手形、預金手形に依つて、其性質が異ひ、單に交換高が多いと云ふても、預金手形が割合多くなつた場合と、小切手爲替手形が多くなつた場合と、一樣に見ることは出來ぬ。又爲替手形が前述の如く印紙税の關係で約束手形の代用として流用されるやうな關係もあるから種類もよく吟味せねばならぬ。單に手形交換高が増加した、せぬと云ふのでは眞の財界の様子が分らぬ、其種類別を吟味

せなくてはならぬ、手形の種類別は交換所で發表し、新聞にも出るから注意が肝要である。

第二章 日本銀行

(一) 日銀の兌換準備制度

東京は日本橋から程遠からぬ三越の裏手に當つて城廓の如く聳り建つ白聖の大石造館、之が我が中央銀行として金融界の心臓の地位を占むる日本銀行である。ヒマラヤ杉の前栽越しに眺めた姿は、如何にも落付いた巖壘さうな建物である。吾々が虎の子の様に大切に武内宿禰や和氣清麿の肖像が畫いてある紙幣（銀行券）は茲から出てゐるもので、前述せる如く何時でも券面記載額の正貨と兌換して呉れることになつてゐる。何でも日本銀行券が金貨の身代りとして世間をうろついて廻るのは普通三年位早い方になると月末の決済などに出會したものは、昨日出たかと思へば今日歸つて來ると云ふのもあるが、反對に長い方になると廿年から江戸長崎

や國々を道中して廻るのもある。早く歸る組は肌身を餘り汚さないから、更に二度の御勤めに代なくてはならんが、少し長い旅行をした連中は滿身創夷とまで行かなくも可なり皺くちやになつて歸るから此等は直に胴中に圓い穴を穿たれて焼場へ送らるゝことになる。焼場は行内の一部にあつて焼き籠を二個据ゑ付けてある。其二個の釜で一回數百萬枚位焼けるさうで夫れを毎月二回宛行ひ年々二千四百萬枚位の紙幣を灰にする勘定だ。其灰を蒔いても花吹雪の様な功德がないのに呆れた譯でもあるまいが、一昨年邊りからマレーター式煮潰器械を設備して、水と苛性曹達を混ぜ、十四時間位煮詰めて印刷の模様を消す方法を應用してゐる。焼き捨てる分は元も子も無くなるが此方法に據ると紙だけが残つて所謂廢物利用となるからだ相な。扱て日本銀行券は右の如く正貨と引換へることになつてゐるが、それでも銀行券の發行額だけ常に正貨の準備があるものではない。市場の景況に依りては正貨準備以上に銀行券を發行することがある。其の場合の第一の手段は所謂保證準備と稱せらるゝもので、一億二千萬圓までは國債大

藏省證券其他確實なる證券又は商業手形を保證として銀行券を發行する。第二の手段は所謂制限外の發行であつて、一億二千萬圓の保證準備以上に更に兌換紙幣の發行を要する際に採る手段である。之は保證準備の如き證券或は手形の保證を要する外、大藏大臣の認可を要し、又制限外發行高に就いては一箇年百分の五を下らざる割合で發行税を納めねばならぬ。現在は七分になつてゐる。

(二) 保證準備擴張問題

保證準備制度は一國の經濟界がどんなになつても、此だけの銀行券は兌換の取付を受けぬといふ程度を標準として設けられたもので我國では最初其限度を七千萬圓と定めたが明治廿三年八千五百萬圓に擴張し更に三十二年三月一億二千萬圓に擴張して以て今日に至つたものだ。近頃高橋政友會總裁其他の人々は之を今一層擴張せよと主張してゐる。之等の人々の主張の要點

は我國の經濟の組織規模は現行の保證準備限度一億二千萬圓となした當時よりは貿易額から見ても正貨の保有高から見ても、其他萬般の經濟の狀況が當時よりは異常に膨脹してゐる、大人に子供の衣服を着てをれと云ふのは無理だ。財界の膨脹に順應して保證限度も擴張の要があると云ふのである。成程保證限度の一億二千萬圓に擴張された明治三十二年三月の我が正貨準備高は三億餘圓で今日は十億五千七百萬圓（十三年四月廿四日現在）又外國貿易額も明治三十二年の輸出二億一千四百萬圓、輸入二億二千萬圓で合計四億三千四百萬圓であるに對し大正十二年は輸出十四億四千七百萬圓輸入十九億八千七百萬圓合計三十四億三千四百萬圓である。手形の交換高に見ても明治三十二年の十七億二千二百萬圓であるに對し、大正十二年は三萬七千五百十二萬圓であるといふ都合に我が經濟界は膨脹してゐる。従つて通貨の必要限度も擴大した次第であるから保證限度の擴張も或程度までは支障のない次第である。問題は要不要よりも今日としては其時機並に程度如何である。殊に金の輸出を禁止してゐる間は、日本銀行券は

不換紙幣になつてゐるのであるから解禁中に實行するとせば尙更程度と時機を深く考慮せねばならぬ。只讀者諸君の注意を促す點は我財界の膨脹は茲一兩年のこととてなく歐洲戰爭半ば以後の現象である。寧ろ今日の財界は一時よりも委縮してゐる。財界が大膨脹を告げてゐる時代に保證準備擴張論が起らないで、財界が萎縮した今日に擡頭した點である。之と云ふのも物云へば唇寒し秋の風、兎角秋風吹いて懷中が寒くなると愚痴も出て、さもしい根性にもなりがちである。此頃の保證準備擴張説は世間が不景氣なるが故の愚痴である。金廻が良くない上から起るさもしい根性の顯れである。之等の人々は保證準備の擴張でもすれば幾分景氣を振はす事が出来ると思つて主張するのである。保證準備の擴張が何故景氣振興になるかと云ふと既述の如く現行兌換銀行條例では保證限度一億二千萬圓以上銀行券を發行する場合即ち制限外發行には年五分以上の税金を徴られることになつてゐる。日本銀行も一の營利會社である以上成るだけ損は仕度くない。制限外發行でない場合は割引なり貸付なりした金額に對する利息は只儲けとな

るが制限外發行場合は其利息の内から五分なり七分なり發行税として政府に取られて日本銀行の所得は貸出利率と發行税との鞘だけに過ぎぬ。即ち利率が八分四厘とすれば發行税が六分なら二分四厘、發行税が七分なら一分四厘しか儲からぬ勘定となる。元より日本銀行は一國の中央銀行として金融市場調節の大任に當る機關であるから國家の必要とあれば營利を度外視した態度に出る事もあるから損徳のみで日本銀行の態度を律する譯にも行かぬが、併し普通の場合多くの場合は算盤ヅクで動くのであるから利益の少い制限外發行は好まぬ。若し保證準備の限度が一億二千萬圓から三億圓なり乃至五億圓なり擴張せらるれば其程度まで銀行券を發行しても發行税を徴せられず坊主と同じく丸儲けとなる。久米の仙人でも女の白脛を見て下界に落ちたのであるから丸儲け出来る様に保證準備を擴張する事は慾氣の多い銀行家に對しては女の白脛以上に誘惑力がある事となり、自然發行税を徴せらるゝ場合よりも貸出の態度が緩和せられ、延いて銀行券の増發を誘致することとなる。これは保證擴張の積極的效果で今一つ消極

的効果がある。と云ふのは制限外発行は金融界が只事でないことを表示する赤札だ。之がある間は財界は警報を出されてゐるやうなもので心持が良くない。「暴風雨の恐あり」と赤い札が交番や停車場にあるとツイ行かうと思ふ所でも止める様に財界の警報たる制限外が日本銀行の帳尻に表はれてゐては金を貸さうと思ふ人でも先きを案じてツイ貸さるやうなことになり、延いて財界が沈滞する。保證額が擴張せられるれば制限外の機會が少くなつて人心の警戒氣分を除くと云ふ消極的効果がある。尤も日本の様に明治三十二年から大正十二年末に至る二十四箇年二百八十八箇月の間に制限外発行を見ずに済んだのは僅に七十七箇月で、残り二百一十一箇月は制限外発行をしてをり近頃でも關東の大震災以降今日まで(大正十三年四月末)一日として制限外発行を見ない日がないと云ふ状態では聊か制限外中毒の氣味で財界にも感じが薄い觀があるがそれでも餘り氣持は良くないと見えて財界の神經中樞である株式市場邊で保證準備の擴張を日銀の利下げと共に大歡迎の空氣が漂ふてゐる。斯様な次第で制限外の発行は財界の警報

として漁師や船乗りが、天候の警報を氣にする如く財界では氣にするのである。

(三)金融界のバロメーター

天候の警報が氣象臺から發せらるゝ如く財界の警報たる制限外発行の有無は日本銀行から發表せらるゝのである。讀者諸君にして新聞の經濟欄を熟讀せらるゝならば毎日「日本銀行帳尻」なる一項があるに氣付くに相違ない。試みに四月十一日の東京朝日新聞を見ると朝刊第四面の末段に左の如く記載してある。(新聞に依つては夕刊の四面相場欄に記載するものもある) 日本銀行帳尻 十一日へ繰越高前日に比較すれば左の如し(單位千圓)

兌換券發行高	一、一九八、〇二〇	前日比較増減	減三、七四三
正貨準備高	一、〇五八、三八一	減	二〇一

制限外發高行

一九、六三八

減三、五四三

貸出高

五九〇、九五〇

減九、五二〇

上段の數字は十日の日本銀行の帳尻で、下段の數字は九日の帳尻と十日の帳尻との比較増減である。財界の警報たる制限外があるかないかは第三行の△點を附してある分を見れば判る次第である。制限外發行は兌換券發行高が正貨準備高と保證準備限度一億二千萬圓との和よりも多い場合に起るものである。數學の式で示すと左の如くなる。

兌換券發行高—(正貨準備高+保證準備限度)＝制限外發行

之を十日の帳尻に就いて云へば左の如くである。

$$\begin{matrix} \text{發行高} & \text{準備高} & + & \text{保證準備} & \text{制限外} \\ 1.198.020 & - & (1.058.381 & + & 120.000) = 10.639 \end{matrix}$$

制限外發行のある場合は右の如く正貨準備高と保證準備限度の和が兌換券發行高より小額の

場合である。之に反して發行高が正貨準備高と保證準備限度との和より少い場合がある。其場合發行高と正貨準備高、保證準備高の和の差を發行餘力と稱し此場合には制限外の下に數字が無くなつて新に「發行餘力」なる項目の下に之に記載する數字が書き篋めらるゝこととなる。制限外の發行を財界の警報とすれば日本銀行帳尻は金融界の天氣豫報と稱して良い。天氣豫報は將來を豫測するものであるが、此は前の様に十一日に十日の帳尻が出るのであつて結果の報告であるから、寧ろ金融界のパロメートルと云ふ方が適當かも知れない。晴雨計に依て晴雨を知る如く日銀の帳尻に依て略ぼ日々の金融の繁閑を卜知し、其情勢を察知するに足るのであるが更に稍や細かい點に互り且長い期間の推移を知るには、帳尻以外に日本銀行で毎週火曜日に發表する週報に據らなければならぬ。

例へば帳尻に貸出高となつてゐるのは週報に於ける

- (一) 割引手形
- (二) 政府法定貸金
- (三) 政府一時貸金
- (四) 貸付金
- (五) 外國爲替貸付金

を一括したものである。故に帳尻の貸出高の増減は其内容の如何に依つて意義も違ひ影響も異なる次第である。之等の點は帳尻では判然せず週報に據つて之を知る外はない。兌換券發行高は大體貸出高に比例するものであるが、預金並に公債勘定の如何に依つて大きな狂ひを生ずることもある。之は帳尻だけでは判然せないが週報に據ると明白になる。日本銀行の週報は毎週水曜日の東京の新聞に掲載せらるゝから之に就いて知るが良い。大正十三年四月二十九日の週報左の如し。次節以下に於て週報の内容の説明に關聯して日本銀行のことを一通り説明しよう。

日本銀行週報

兌換銀行券發行高每週平均高報告

兌換銀行券發行高

自大正十三年四月二十日
至同 年四月二十六日

前週ト比較増減

一、二二三、九五九、九四一、〇〇〇 十 一五、三六八、七四六、〇〇〇

準備	一、〇五八、五七七、一五一、〇〇〇	+	五三二、二八五、〇〇〇
金貨及金地金			
債券	三四、一〇五、四〇七、〇〇〇		
公債	三三、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		
政府證券	三一、六六、九六九、〇〇〇		
手形	六八、一〇〇、一四、〇〇〇	+	一四、八三七、四六一、〇〇〇
發行制限超過高	三三、三八二、四九〇、〇〇〇	+	一五、三六八、七四六、〇〇〇
			一四、八三七、四六一、〇〇〇

營業每週報告

(大正十三年四月二十六日)

資本	六〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	+	八四八、五八一、四三八
積立金其他株主ニ屬スル勘定	九三、三九六、七二一、六六四		
負債ノ部			

兌換銀行券發行高
 小額紙幣引換準備政府寄託金
 政府預金
 預府預金
 他店借
 本支店間未達勘定

資 産 / 部

拂込未済資本金
 割引手形
 政府法定貨金
 政府一時貨金
 貨付金
 外國爲替貨付金

一、三六、九九七、〇一五、五〇〇	三、八、七六八、九一九、〇一〇
五〇、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇
一、〇九九、一五七、七四二、五二八	二四、八八六、一〇〇、九〇二
八二、五四五、〇七四、二九〇	五、三〇〇、〇二七、九二〇
三九八、五三三、八六〇	三三三、九九〇、四三〇
六、五五〇、六二四、〇五二	三、九一五、四三七、〇七八
二、六二九、五〇四、六九一、九九四	一九、一七〇、八五四、九八四
三三、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	三四、八〇二、七九四、一五〇
四三三、三三三、一八二、二五〇	三、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇
三三、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇、〇〇〇
三三、八八四、六九一、一四〇	一八六、九六六、四〇〇
二六、九四七、八九三、八五七	一四、三五〇、六七七、九三〇
二七、七二五、九二四、二九〇	

代理店勘定
 他店貨貸
 公債
 土地建物
 小額紙幣引換準備保管金
 政府勘定特殊現金
 通貨及地銀

本 行 利 子

二、三、三
 二、三以上
 二、四以上

三〇二、三八〇、六九四、四三八	六、四四〇、〇九四、五六九
一〇九、六〇四、四二〇	七五、三三三、八三〇
二六三、三九八、一九五、四一〇	五三〇、七六六、三三〇
三、七二一、八三六、九〇九	
五〇、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇
一三五、六一八、二八九、四五五	六、二七七、〇〇九、一六五
一、一〇九、四二四、三八九、七〇五	三、七四四、二二九、四五〇
二、六二九、五〇四、六九一、九九四	一九、一七〇、八五四、九八四

(四) 日本銀行と政府

右に示す如く週報は兌換銀行券發行高毎週平均報告と營業毎週報告とから成つてゐる。銀行券發行高、毎週平均報告中兌換銀行券發行高は其週の發行高の平均で準備も同期間の平均準備高である。保證と云ふのは保證發行高一億二千萬圓並に發行制限超過高即ち限外發行に對する保證として積んで置くもので其に充當すべきものは公債、政府證券、並に有力な證券、株式、社債、債券、手形に限定せられてゐる。制限外發行及び保證發行が消滅して發行餘力のある場合にま之が無くなるは勿論である。

營業週報の負債の部に於て資本金、積立金其他株主に屬する勘定とあるが資本金積立金は日本銀行も商法の株式會社であるから、普通の商事會社と何等意義は異なる。只創立が明治十五年で三昔も前の事だから今から思ふと滑稽の事もないではない。其頃の事だ、死んだ岩倉公が日本鐵道會社を創立するに就いて「本間様には及びもないがせめてなりたや殿様に」と唄はれた出羽の長者本間家に其株を持つてくれと頼んだ者だ。處が同家の返答が振つてゐる。曰く新

規の事は家憲で禁じてありますから株は持てませぬが其代り其に相當した額だけ御金を寄附しませうと來た、斯うした時代で國民の經濟思想も幼稚なら官尊民卑の氣風も未だ旺んであつたから政府は法律を以て「日本銀行の株主たらんとする者は大藏大臣の許可を要す」とか人民下りをれ式に随分矢筈しい規定があつて猫も杓子も株主となる譯には行かぬ。試みに株主名簿を見ると宮内省内藏頭を筆頭として島津毛利前田の舊大名や三井住友といふ様な舊家の顔が列んでゐる。そこで成金連中が之等のお歴々と肩を並べたさに利廻の悪いに係らず買ひ込む處から此頃では新富豪の顔も弗々見える様になつた。其から變つた事は日本銀行の株主には審議權を認めない故に株主總會に於ては株主は平蜘蛛のやうにへたばつて控てゐると雲上と紛らふ許りの高い所に總裁副總裁がルキ十四世の玉座に使つたやうな古典的な椅子に御輿を据ゑて營業狀態と利益處分を申し渡す。之が濟むと總裁の席から一段下で株主席より一段高い所に會場幹事なるものが控てゐて「此で總會が終りましたから御歸り下さい」と宣告して御開きだ。さる程に

星移り物變りて株主が一語も發言せぬ慣例になつてゐた日本銀行の總會も最近井上準之助君が總裁就任以後ルキ十四世式の椅子を止めたと同時に昨年の總會には永い傳統であつた株主總會の沈黙を破る豪傑が出て来て大いに増資論を叫んで會場幹事の神田鑛藏を手古摺らしたものだ。それは兎に角安田銀行が一億五千萬圓、正金、三井、十五が一億圓の資本金と云ふのに日本銀行が資本金六千萬圓と云ふのは何んだか吊り合はない様な感じもするが其處が發券銀行と預金銀行と相違する點で、預金銀行の資力の中心は預金で預金の保證は銀行の資本金、積立金であるが、發券銀行の資力の中心は銀行券の發行で其保證は正貨であつて資本金の多寡は預金銀行程重要でない。殊に發券銀行の利益の大部分と云ふものは特權に依つて得るものである、學者中には特權による權利と義務を差引すると何方が得るか判らないと云ふ人もあるが、少くとも日本銀行は義務よりも特權に據つて得る利益が多い。特權に依つて得る利益を株主にのみ獨占せしむるの不合理な事は武藤七割居士を待つて知るべき事でない。然るに従來日本銀行の遺口は利益を

或る期間だけ行内に保留して時々増資をなす時に之を崩して株主に分配してゐる。今日でも別項記載の如く表面の積立金が九千百萬圓からあつて拂込資本金の約二倍半だ、此は表面だけで隠れた財産を時價に見積れば其正味財産は大した物となる。之が何時かは前例に違つて株主に分配せらるゝ物と捕ぬ狸の皮算用からして現在一割二分の配當しかせない株が此株界不振の際に六百八十圓もすると云ふ所以である。首尾良く参りますれば御手拍子喝采物だが、そう旨く問屋で卸すかどうか。一體今日の文明國の中央銀行は其組織に於て瑞典、露西亞(革命前)等を除いては大體日本銀行の如く私設株式會社であるが其役員任命其他の點に於て國家の權力を振ふの餘地がある様に出來てゐる結果、國家が之を悪用する場合も尠くない。縱令ばナポレオンは、佛蘭西銀行を「朕の銀行」と稱し、自己の政治方針より自由に同行を濫用したものである。又カイザーは歐洲戰爭開始前二年摩洛阿問題に業を煮やした際獨逸帝國銀行總裁を召して、獨逸の財界は其際直に戰爭に堪ゆるや否やを問ひ、耐へる事が出來ない旨を聴くや「次回朕が

命する時には萬々支障なきを期せよ』と云ふた如きは其例で、我國でも日本銀行總裁の任命は政府の握る處であり、又同行の割引歩合の上下は大藏大臣の許可を要する事になつてゐる爲め、往々日本銀行の營業方針が政府の都合で左右せらるゝのは株主本位に動くと同様感服できぬ。

次に週報に政府預金とあるは其名の示す如く政府の預金である。大正十一年四月改正會計法が實施せられて預金制度が實行せられた結果國庫金は全部日本銀行の預金となつた。尤も鐵道特別會計は明治四十三年から預金になつてゐた。其迄は金庫制度であつて日本銀行が中央金庫(昨年出來た産業組合中央金庫とは全然別性質のもの)となり其下に本金庫支金庫と云ふものが銀行の支店出張所を置く様に各地に設け之に國庫の事務を取扱はせたものである。本金庫には日本銀行の支店に當り支金庫は地方の有力銀行を以て之に充てたものである。預金制度と金庫制度の區別は銀行の營業と國庫金の取扱ひを截然區別する點にあつて上は日本銀行より下は資本金十萬圓足らずの田舎の小銀行に至るまで尙も國庫金取扱ひ銀行は其金を一文でも使用

する事が出來ず、金庫が一つしかない銀行であつたら國庫金には國庫金と云ふ銘を打つてチャンと保管して置かねばならなかつたのである。そして大藏省では時々検査官を派して國庫金を犬が御預けを畏み守つてゐる様に安全に保管してゐるかどうかを検査したものだ。之を國庫金の検査と云ふ。處で銀行屋だが昔も今も大野九太夫のやうな連中ばかり揃つてゐるのだから國庫金なりとて正直に保管などしてゐるものぢやない。彼等は國庫金の取扱ひに對しては相當の手數料を政府から貰つてゐる癖に遠慮なく之を流用しては高い利子をせしめてゐるのぢや、無利子の金と云ふが、これは逆さに政府から逆利を取つて保管してゐる金を高利で運用するのだから取扱ひ銀行のボロさ加減が想像出來やう。スルト諸君は疑問を抱かるゝかも知れない。大藏省の検査があるのにそんな大膽な事が出來るか、御尤の質問だが大いに出來る。

それは斯うだ。一體検査と云ふ事は、其性質上から言つても突然行ふべきものである。然るに我國の國庫金検査期日は會計年度末即ち三月の下旬と判で捺したやうに定まつてゐる。大藏

省では大切な國庫金の検査とベスト除けの大掃除と一所くたにしてるのだ。だから銀行は羽根を伸ばして運用出来る譯ぢやないか。如何だ驚いたでせう。が驚くのは一寸待ち給へ。話はこれからぢや。愈々年度末となると検査官が検査に出かけるが、其日程はチャンと發表になるから何處から検査が開始されるか銀行屋には見當がつく。そこで検査を受ける銀行では帳面づらだけの紙幣束を金庫に入れて待つてゐる。そこへ『御上使様の御入』となる。待ち構へた頭取は早速金庫の錠前を開き『御上使殿には御苦勞千萬、國庫金は斯くの通り』『確に見届けた、賞めてつかわずぞ』で終りぢや。頗る簡單又明瞭。そして検査官殿が頭取室でコーヒーかなんぞを飲んでゐる間に、裏門がギーと開いて此金が次に検査を受ける取扱銀行へ送られる。いくら大藏省の役人でも紙幣束の人相骨相迄記憶が出来ぬから、御上使様は此處でも同じ金を見せられて『慥に見届けた、賞めてつかわずぞ』だ。斯うして同じ金はいつも検査官より一足先に各取扱銀行を轉々する。金融業者のテクニクでは此金を見せ金』と稱し、其轉々を『見せ旅

行と云ふ「金をおあし」と言ふはこれから始まる。——とは銀行罪惡史に記載する所、「見せ旅行」と金をおあしと云ふ語源の點は知らないが、金庫制度の下に斯うした『見せ金』制度のあつたことは記者も太鼓大の判を捺して裏書する。それが預金制度になつて國庫金が取扱銀行に道草を喰はないで直に日本銀行へ引揚られるものだから此連中手許が不如意で閉口してゐる半面日本銀行の政府預金は取扱銀行に道草を喰はされただけ増加してゐる。政府預金の中には國內の國庫金は勿論海外に於ける政府の在外正貨も含まれてゐる。今年二月募集した外債の手取金は別項記載の十億何がしかの中に包含せられてゐるのである。之等在外正貨は一方に於て政府預金勘定に振込まれると共に他方資金の代理店勘定に振替て倫敦並に紐育の代理店たる正金銀行支店に預託せられ正金支店で管理するのである。政府預金の利子は大部分無利子で、利子の附く分と雖も二分乃至五分の低利である。

(五) 日本銀行と市中銀行

週報に單に預金と云ふのは市中銀行の當座預金である。日本銀行は所謂銀行の銀行、即ち銀行の間屋であつて銀行と政府との外には如何なる信用ある會社でも個人でも公債關係の取引を除いて一切取引をせない。先年取付願ぎのあつた時、或る男が普通銀行に預金をして置くのは不安心だと云ふて日本銀行に預金を申込んだものだ。元より日本銀行は個人を得意に取らぬから斷つた處其男「銀行が預金を取らぬなんてべらぼうな事があるか」と云ふて痰阿を切つたと云ふ事がある。銀行からの預金は利子は無利子である。英蘭銀行ではこの市中銀行の預金が其支拂準備金となつてゐるが我國では大體手形交換尻の決済に充當する程度に止めて其額は餘り多額に上らないのを原則としてゐる。所が此原則は昨年の大地震の爲めにブツ壊された。何しろ九月一日午前十一時五十八分、一僅一分間——或は秒の問題かも知れない——の前と後との

差で我財界は富と資本との分量で百億の開きが出来たのである。愚なる者よ汝の名は人間である。一分後に破壊せらるべきを露知らず彼等は百億圓の黄金の上に陶酔し亂舞してゐたのである。一日の後焼かれ、溶され、碎かれた荒涼たる武藏野が眼前に展開したのを見た時の驚きの如何に大であつたかは當時實際其事に直面したものでなくては味はれぬものであつた。之が爲めに財界の心臓と云はるゝ金融界の鼓動が高まり、銀行家など、平素大きな顔をしてゐた連中が枴面棒を振るふたのは云はずもがなだ。九月三日、モラトリアム々と口々に叫んで殿堂の如き銀行俱樂部に集まつた銀行家の心の痛みは其後半歳を経過するも消え遣らないで震災前迄は金と云へば女郎屋の亭主が抱妓を虐使するやうにして、一厘でも利息を稼ぐことに汲々としてゐた銀行家も、羨に懲りて膽を吹くの類で、其以來取付に對する警戒が強くて利子などの事も考へる餘裕もなく常に支拂準備金として日本銀行に預金をなす向が多くなつて一時一億圓以上上つたものだ、然し喉元過ぎれば熱さを忘れるの譬へ、地震の事も何時しか忘れて此頃で

は日銀の當座勘定は元の木阿彌で手形の交換尻を拭へる程度のものになつた。

(六) 日本銀行の營業振

週報負債の部の資本金積立金其他株主に屬する勘定や預金や兌換券の發行高は日本銀行の運轉資金となるもので、此れを如何に運用するかと云ふに主として週報の負債の部の勘定科目である手形割引、政府貸金、貸付金、外國爲替貸付金等に放資して利殖を計るのである。

手形の割引は普通銀行の手形の割引と等しい方法に依るものであるが、只相手方が銀行に限る點と銀行の手形の再割引のみである點が違つてゐる。違つてゐると云へば、其割引振は普通銀行とはチト違ふ。スロー・バット・ステツデー(遲鈍でも確實なれ)とは英蘭銀行のモットーだと聞くが、日本銀行の營業振もスロー・バット・ステツデーだ。中央銀行は一國の資金の源泉、信用の中心として重大な使命を持つてゐるものだから、其擁護維持に就いては當局者は

最善の努力を拂はねばならぬ。千八百七十一年五月十八日の巴里に於ける「コンミューン」暴徒が佛蘭西銀行の資金を掠奪せんとして銀行を襲ふた際副總裁ド・ブローム氏が身を挺して行員と共に防禦しよく中央銀行の危機を救ふたのも其使命の重大を思ふたからである。斯くの如き次第で日本銀行に於ても、其使命に鑑みて確實を期することは獨株主の利益を擁護する爲めのみならず、國家的立場に於て結構な方針であるが、過ぎたるは及ばざるが如しで従來の遣り口には役所的官僚的であるので相當非難もあつた様だ。其割引貸付振は宛として駄々子が食べ物を選び好みする如く手形を選び好みする。お坊ちやんのお氣に入りは市場の一流の手形だけで質屋で賞めらるゝ様な融通手形はとんと振り向かぬ。至極結構と云へば結構、不結構と云へば不結構だ。所が昨年(一九〇九年)の關東地方を訪づれた餘公、如何なる手練手管を有したか、夫れ以來日頃の堅造で我儘者であつた日本銀行も、全く別人の様に變つたニヤケ男となり、手形の割引は殆ど不見轉主義に急變したものだ。

殊に九月一日以前に銀行で割引した震災地渡しの手形所謂震災手形であれば商業手形であらうと、單名又は復名の無擔保貸付手形であらうと、擔保貸付の擔保の焼失した手形であらうと一切原則として再割引に應ずること、又九月一日前發行の預金證書若くはコール・ローン證書を擔保として銀行が振出した手形も一切再割引に應ずる事とし、大正十二年九月一日より滿二ケ年間は十三年三月末日までに日本銀行に一度再割引を求めさへしてをけば、其書替た分でも支拂の要求をしない事となした。日本銀行としては随分思ひ切つた仕打だ。尤も日本銀行がこんな大それた事をなし、現を抜かせるのは後に大藏省と云ふ御叔父様が控へて居て、『まあ此際だ、一つ大いに遣れ、尻尾が出たら一億圓までは何とか面倒を見て遣らう』と大きく構へて居るからでもある。此の大藏省が一億圓までは震災手形に依つて蒙つた日本銀行の損害を補償する條令を日本銀行割引補償令と云ひ時の藏相井上準之助君が支拂猶豫令撤廢後の對策の一として、自ら立案し自ら筆を執つてスラ／＼と書き上げて廿六日の閣議に提案し其承認を経て廿七

日の官報號外で公布された緊急勅令である。此勅令に該當する所謂震災手形は政府の豫想では廿億圓中日本銀行に再割引を求むるものが五億圓であつたが本年三月末日の補償申請有効期限内に日銀に對して再割引を求めた總額は四億三千萬圓に過ぎなかつた。豫想より少きこと七千萬圓であるが其原因は一流銀行では右震災手形の再割引には銀行が裏書をする事を要し、裏書をすれば其責任を銀行が負はねばならんから、どうせ責任を負擔するなら面倒臭い手續きをして日銀に再割引を求むるまでもあるまいと云ふので之をせなかつた爲である。其れで日銀の損失も今の調子ならば殆どなく、従つて政府の補償も云ふに足るまいと觀測せられてゐる。何の事はない日本銀行は大藏省の禪で角力を取つて勝名乗を受けた次第だ。

處で震災の印象が段々と薄らぐと日本銀行も漸次本心に還つて來て、割引の手も少しづつ引締める兆が出て來た。目下の割引歩合は大正八年十一月十九日に定めたもので日歩二錢二厘となつてゐるが、之は最低歩合で相手方の信用と融通限度に依り三厘位の開きがある。此日本

銀行の割引歩合は公定歩合或は銀行利率と稱し市場金利と深い關係がある。其仔細は後篇動態觀の金利の所で詳説する。政府貸金は無利子の法定貸金二千二百萬圓と一時貸金であるが、一時貸金は近來國庫の收支が均衡を得てゐるから殆ど其事なく、只最近米穀買上げに關して一千萬圓許りを計上したゞけである。法定貸金の二千二百萬圓は兌換銀行條例の規定に依るもので之は兌換制度確立前政府が財政上の困難に應ずるの目的を以て發行した政府紙幣を銷却するに當り之に對して、別に銷却の資金がなくては國庫の收支の平均を求むる事が出来なかつたので其用に供せしむる目的から出たものである。右法定貸金が無利子となつたのは明治卅一年以後の事で其れまでは年二分の利子が付いてゐた、卅一年以後無利子となしたのは同年に至れば舊國立銀行紙幣は全く回收済となり、日本銀行は法定の保證準備の金額に相當する銀行券を發行し營業上に使用して之に對する利益を増加するを得たからである。貸付金は普通銀行の證書貸付と同様である。相手方の銀行に限る事は割引と同様である。日

本銀行條例では公債證書、政府發行手形、其他政府の保證に係る證券を抵當とする貸付は、銀行に於て、資産確實と認むる者に限る可く、且期限は六箇月以内とし貸付金は當日の證券の相場に對し十分の八に限ることとし、貸付期限に至り書換延期を請ふ時は一回限り之を許すことあるべし、但し銀行總會に於て特別の許可を與へたものは此の限りに非ざることとなつてゐるが此制限も昨年の大震災以來寛大になつて來た。即ち擔保貸出は左の如く擴張することとなつた(手形割引の擔保も同様である)

一、國債の擔保價格に就いては大體短期物は發行價格を以てし、長期物は震災前の時價を以てすること。

二、地方債の擔保價格は大體震災前の時價の九割とする事。

三、社債株券等は其實價を調査し成るべく寛大に擔保價格を定める事。

本來日本銀行條令に據ると株式を擔保とする資金の貸付を禁止してあるが、明治廿三年の金

融通迫に際し、株式に對する資金融通の道を開く爲めに新に見返品附手形の割引制度を設け、信用ある會社の株式に限り擔保品として手形に添へ、銀行の割引を請求することを得ることにして以來、此禁止規定は空文に歸することとなつた次第である。而して右見返り品たるを得る株券は震災前に於ては横濱正金銀行株、日本郵船株、大阪商船株、南滿洲鐵道株等有力確實な大會社の株券に限つてゐたが、震災後は其範圍を擴大し、地方の株でも其實價を調査し、成るべく寛大に擔保價格を定めて、見返り品たり得ることにしてゐる。

割引と貸付の意義は後に説くことにして茲に簡単に兩者の區別を云へば日本銀行でも市中銀行でも實際の取引に基き振出された手形を割引の方法を以て買取る場合を割引手形とし、手形でも資金借入の爲め發行せるものに對し融通を與へる場合には割引の方法に依らず、證書貸付と同様の方法に出でたものを貸付となしてゐる。勿論證書貸付の貸付たるは云ふ迄もない。日本銀行の貸付の著るしい例は昨年の震災後東京株式取引所の復興復舊資金として興業銀行を

通して東京の株式取引所に融通した一千二百萬圓、近くは朝鮮銀行の整理資金として融通したのものである。貸付の利率は國債擔保日歩二錢二厘以上其他の擔保二錢四厘以上となつてゐる之も割引歩合と等しく相手方の信用と融通限度に依り三厘位の開きがある。外國爲替貸付は外國貿易獎勵のために、正金銀行、臺灣銀行、朝鮮銀行等に對し爲替手形を擔保として貸出するので、其利率は金額の限度に依り數種になつてゐる。安いものは公定歩合よりも遙かに安く、高いものはそれよりも高い。此の爲替貸付金は一爲替銀行が内地で輸出資金調達の爲めに輸出手形を擔保として借入れる場合と二此頃の様に爲替銀行の在外資金が文無しとなつて來ると、輸入資金調達の爲めには勢ひ政府から在外正貨の拂下を受けねばならぬ。其拂下正貨の代り金を内地で兌換券で政府に返済することとなり、其資金を日本銀行に求める場合とある。故に輸出貿易の盛大である時には前の場合の貸付が増加し、輸入超過で爲替銀行の正貨資金が皆無となつて來た上に、尙入超の勢ひが更まらなると後の場合の貸付が増加するのである。大正六、

七年頃輸出貿易が振ひ、海運等に依る収入も多く受取勘定が多大に上つた時には、爲替銀行の内地資金が不足して多い時には日本銀行の爲替貸付金は四億圓からの巨額に上つたものだが、其後輸出が不振となると共に減少して、一億圓臺を維持する事が多かつたが、十二年の秋頃から震災に伴ふ物資の輸入が多く、従つて輸入資金が要る所へ、爲替銀行の在外資金が連年の輸入超過で無くなつて後の場合の貸付が多くなつて來た。從來ならば爲替貸付金が減少すべき時期に至つて却て増加を示すやうになつた。今日では右の(一)の場合と(二)の場合と錯綜してゐるから戦時以來の如く、上期の入超期が減少、下期の輸出期が増加と單純に參らぬ様になつた。右貸付金を爲替銀行別にする時、時に消長はあるが、正金銀行が常に五割以上を占めてゐると云ふ。

(七)公債の勸進元

次に公債だが、此中には日本銀行が内地で所有する公債と外國で所有する公債を含むのであ

る。内地で所有する分にも外債と内債とある。抑々日本銀行は公債の勸進元であつて公債に關する事務は、新規の發行、借換から利子の支拂、證書の發行書換其他萬般の世話を焼くことになつてゐる。堂々たるルネサンス式の日本銀行の玄關に、萬綠叢中紅數點、黒衿丸鬚の意氣な年増や、頭は七三手にはオペラバツグと云ふ扮装のハイカラ美人の出入するのは、大部分は國債の御客さんだ。何しろ我國現在の國債の額は左の如き巨額に上つてゐるのであるから、之が世話をする日本銀行も並一通りの手數ではない。

大正十三年一月一日現在國債額

内債 三、一〇六、八六四、五四二

外債 一、三二〇、六一四、一六六

合計 四、四二七、四七八、七〇八

公債の發行額も少かつた時には新規發行でも借替でも大した問題でなかつたが、夫れが巨額

に上つて来るに従ひ、新規発行は元より、借替発行でも之が賣込は漸次難づかしい事になつて来た。我國の公債が膨脹したのは、日露戦争以來のことで、日露戦争後は一かどの立派な借金國となつたものだから、之が消化には從來の方法では面白くなくなつて来たので、確か明治四十二年と覺えるが、日露戦争當時横濱港頭で死んだ井上世外侯が『君が使命を完うして歸つて來ねば日本は亡國だ』と云ふて泣いて握手したと云ふ悲壯な劇的な場面を残して英米兩國に渡り、外債募集の重任に當つた高橋是清が當時の首相兼藏相たる桂太郎に彼地で仕入れて來たホヤホヤのシンジケートの組織を入智慧したものだ、豫ねて公債の消化に就いて名代の大頭を傾けてゐた桂公早速其は名案とあつて採用することに決し東西の銀行家を官邸に招待して、例のニコソ顔で『どうも君等の力を借らんとね』と云つてボン／＼肩を叩いて廻つたものだ。其ニコボンが利いて薄馬鹿の様な豊川良平や學校の先生然たる小山健三君初め一座の連中何れも好い氣になつて、相談は其場で成立し茲に今日の所謂東西シンジケート銀行團が産聲を擧げる

ことになつた。其メンバーは左の如くである。

東京 第一、十五、第百、三井、三菱、安田、川崎、正金、臺灣、朝鮮、興業、

大阪 三十四、住友、山口、加島、鴻池、近江、

名古屋 愛知、名古屋、明治、

政府で新規に公債を發行する時、又はシンジケート銀行が引受けた公債を借替の場合に日本銀行總裁が此連中を日本銀行か、銀行集會所に招じて、東洋軒邊りの料理をつゝき乍ら、其引受け額、條件等を相談するのだが、根が日本銀行に對すると、猫に睨まれた鼠同様、一向氣勢の上らぬ銀行家のことだから、前もつて印刷してある、條件を唯々諾々として引下がるのが落ちだ。之に就いて一の挿話がある。其は昨年春のことだ。當時政府で國庫證券か何かの借替の相談をなすべく東西銀行團を日本銀行に招集したものだ、招集前の大阪方の雲行甚だ險惡で、今度は借替を斷るか少くも條件に茶々を入れて、日本銀行の案を鷓呑みとせないといふ噂

が専らであつたが、愈々開會して見ると、意外にも大山鳴動鼠一疋も出でず、例に依つて西洋料理をつついて無事散會となつたものだ。當日は日本銀行の外に正金銀行でも此連中を招集して、戦時成金時代の遺物たる佛貨圓公債の借替を協議したものだ。此方は佛國に對する國際の情義上からして、又金額も五千萬圓前後の少額で殆ど問題となるまいと思ひきや、瓢箪から駒ならぬ、大阪方から苦情が出て是非現金償還がして欲しいとの無理な注文だ、之には頭取の兒玉も、豆鐵砲に打たれた鳩の如く一時キョトンとしたものだが、東京方が佛國に對する國際的情義もあることだから此際はまあくゝと宥めて其場は納まつたが、日本銀行で爆發すべき彈丸が、何故日本銀行では破裂せず、正金銀行で破裂したかと云ふに、日本銀行には取引上何時御厄介にならぬものでもないから泣く子と地頭で云ひたいことも我慢したが、正金は平素厄介にはならぬ、癩癩玉を貯めて置いて、取付の役に立たぬ、こゝらで一つ息を抜けと云ふので斯くは正金で一騒ぎをしたのである。こと程左様に、市中銀行家(中にはビクともせないものもある

が)の多くは日本銀行には面従してゐる。

そこで日本銀行でも粹を利かして引受額は銀行團の自由に任すことにしてゐる。所が賣行の好いと見込んだ時には多額を引受くるが悪いと見込むときは尻込する。尤も多いと云ふても七割少いと云ふても三割を下ることはない様だ。扱て此の引受け額は四、五億の預金のある安田、三井でも又一億の預金も持たない大阪や名古屋の銀行も同額であるから資力の弱小な銀行に採つては金融界の狀勢如何に依つては可なり重い負擔となる。そこで日本銀行で西洋料理をつ、折は總裁に面従してゐるが、銀行に歸り着くと、ソツト仲買人を呼んでコムミツシヨンは吐き出すから一つ他に轉賣して呉れと頼み如何にも自行で引受けたやうな顔をしてゐる銀行もあると云ふ。『いろは』四十八字しか考へ出せない日本には之を適當に評する文字がないが、流石は文字の國、支那ではこんなのを面従腹背と云ふさうな。面従腹背の銀行家もさるこゝながら之を余儀なくせしむる政府の公債政策も亦甚だ宜しくない。

元來公債の募集は原則として學者の所謂直接發行法即ち公衆から募集するのを本體としてゐるが、公衆から募集するのは、太平洋の眞中で網を投ずる様なもので、果して幾千引掛るか網を揚げて見るまでは解らぬ。諸君御承知の如くに、國家の歳入歳出と云ふものは議會が協賛した豫算の範圍から一錢一厘も動きがとれぬもので若し増減をしようと思へば又議會の協賛を要するのが立憲國の豫算制度だ。公債の募集は議會の協賛を経てるから、政府にして豫算の實行に忠實であるならば、募債豫定分は如何しても之を遂行せなくてはならぬ仕儀であるが、其財源を公衆のポケットに依頼することゝなると其見當が附かぬ。そこで其安全策として考へ出されたのが銀行團の引受制度である。此制度さへあれば三割なり七割なりは必ず賣れることなるから残り三割なり七割なり公衆から募集があれば良い事となるから公債の消化は餘程確實性を帯びて来る。併し夫れでも安心が出来ぬと云ふので更に豫約募集と云ふことを日本銀行で遣る。公債の公募日取前にシンジケート銀行以外の全國の各銀行、仲買店に公債の引受けを勧誘

するのである。之れにもシンジケート同様コミッションを出す、但しシンジケートよりは割は悪い。此の豫約募集と一般の公衆よりの應募、即ち公募額とを合せた額がシンジケートの引受残額より超過した場合は其超過分だけ按分に各シンジケート銀行の引受額を減らすのである。これを例示せば募債額が一億円でシンジケート銀行の引受額が六千萬圓であつた場合、豫約應募分が三千万圓、公募分が二千万圓合計五千万圓あつたとすれば、シンジケート銀行引受残額の四千万圓より一千万圓の超過となつた次第であるから一千万圓を其引受額から引くことゝなつて結局シンジケートの引受額は四千萬圓となる次第である。若し豫約募集と公募とを合せても右の場合に於てシンジケート引受残額たる四千万圓に満たない場合は不足額だけを日本銀行に於て背負込ことゝなるのである。

以上はシンジケート銀行引受の場合の話であつて此外に公債の引受には特別引受と云ふのがあつて、シンジケート銀行とても別に金の生る木を持つてゐる譯ではない。そこへもつて來て此頃

の様に雨後の筍の如く公債が濫發せられては、一々引受てゐては張滿になつて死んで了ふ。さればとて公債は前日の如く豫算に縛られてゐる爲めに夜店の競り賣見たいに賣れぬからと云ふて引込める事は出来ぬ。

石に嚙り付いても賣込まねばならぬ所から此の特別引受の必要が生じて來る、特別引受の東の大關は大藏省預金部で西の大關は日本銀行だ、其外に朝鮮銀行臺灣銀行興業銀行等の特殊銀行も之をなすこともあるが、回数も金額も少く云ふに足らぬ。大藏省預金部の引受に係る分は市場に賣出すことはないが、日本銀行の引受に係る分は一旦は引受て或期間に世上に賣出すものである。賣出して賣残りとなつた分が日本銀行の背負込となるのである。郵便局賣出しも同じである。週報に載つてゐる公債有高は斯うした背負込になつたものと、公債の市價を維持する爲めに買入れたもので其大部分は背負込に依るものである。日本銀行が公債の背負込を否應なしにせなくてはならぬのは、政府から種々の特權を獲てゐる代償として、つまり政府の

公債政策の犠牲となる次第である。然しその損得の勘定となると富む者ますます富むと云ふ資本主義經濟學の原則を裏書して、結局日本銀行が利益を増すことになる。それは公債の賣行きが悪い時は、大抵金融が逼迫して金利が高い時であるから、従つて公債の條件が良く利廻りも高い。高い利廻りの公債を他日金融が緩漫になり、適當の放資口がないから公債でも買はふと云ふ人の出て來るまで持ち耐へて利廻りを低くして分賣するからである。

(八) 日本銀行信用の標準

週報に通貨及地金とあるは兌換券發行の基礎たるもので、日本銀行の信用のパロメーターなるものである。普通の場合には鑛業者、貿易業者、海運業者、其他正貨若しくは地金を持つ人の要求に對して地金と引換に兌換券を引渡すものである。その他債金を受取つたとか、外債を募集したとかして地金が我國に入つて來ると之に引換に兌換券を發行する。日本銀行の如く銀行券

に對する需要が起つて其發行を必要とすれば一定の税を納めて保證準備の法定制限以上に有價證券其他のものを準備として、更に銀行券を發行し得る制度を屈伸制限發行法と云ふ。種々ある銀行券發行法中最も理想的だと云ふ學者もある。

最後に代理店勘定と云ふのは、内外の國庫金取拂ひの爲めに各預託しある資金である。海外の代理は横濱正金銀行が之に當り、横濱正金銀行をして更に英蘭銀行なり、紐育準備銀行なりに預託せしむることもある。海外代理店たる正金銀行は財務官、日銀監督役の指揮を受け、在外正貨を管理運用するものである。國內の代理店のことは前述したから畧する。

(九) 在外正貨の實體

此機會に在外正貨に就いて一言しよう。我國で在外正貨を持つてゐるのは日本銀行と政府並に爲替銀行である。在外正貨と云ふてもスパンタウのユリユース塔下にある様な山吹色の金塊や

貨幣と思ふては大間違ひ、實際は英蘭銀行や米國の準備銀行其他の英米有力銀行の預金や、大藏省證券、英國國庫債券等確實な證券に變つてゐるのである。これは正貨を死蔵して一厘の利子を得ないよりは、之を有利に投資運用して相當の利得を産みませんが爲めであるが、名の實に副はない譏りは免れない。此在外正貨は、貿易の決済資金、國際的投資、大使館公使館等の諸費用に使用されるもので昨年邊りまでは日本銀行も在外正貨を持つてゐたが、打續く貿易の入超に、其決済の爲め拂下けて今は一厘も無くなり一場の夢物語となつたことは、哀れと云ふも思かな至りである。夫れで最も多くあつた時は大正八年十一月末で、政府と日本銀行とを合して十三億五千四百萬圓であつたが、其後内地に引寄せて日本銀行の正貨準備に引き入れたら、前述した貿易の入超の決済に支拂つたりして十二年末には政府の分が僅に四億千五百萬圓許りになつた。其後外債資金の受取り等もあつたが一方貿易が入超で決済資金としての拂下けもあつたから結局本年三月末には四億三百萬圓前後との事である。抑々我國で初めて在外正貨を持

つたのは、日清戦後の事である。確か先年亡くなつた早川千吉郎君が、我國の代表で倫敦はロンドン・ストリート、英蘭銀行の應接室で、支那側の代表者から戦争の償金として一億一千万兩を受け取つたのが抑々の濫觴である。從來主として倫敦のみに置いたものだが、歐洲戦争の半途から紐育にも蓄積することゝなつた。之は日本の特殊の事情に依るが、一面には從來獨占的覇權を握つてゐた倫敦の金融市場の地位が、幾分紐育に奪はれ、兩々相對して金融市場の中心たる形勢を馴致したから、之に順應する意味から出て來たものである。而して我國が紐育に在外正貨を置かうとしたときは、宛も歐洲戦争も酣になつて、聯合國の支拂方を一手に引受けて、御會計の方は御心配無用と許りに、應揚に構へ込んでゐた英國も帳場方たる米國から出す附けの多額には、内心大に弱つてゐた結果が米國で外債を起す事となつたものだ。恰度其頃日本でも米國に正貨を置かうと思ふてゐたものゝ、當時英國では未だ金の輸出は禁止して居なかつたけれども、爲替の管理を實行して、事實金の流出に大制限を加へてゐたものだ

から、日本としては同盟國の手前無理にもと云ひ兼ねたのと、今一つ獨逸潛航艇が、猛威を逞しうしてゐて、事實上輸送も不可能であつたので大に困惑してゐた矢先だから、英國の外債が米國で調達出来るのを渡りに舟と、英國が米國で得た非貨と、我國の英蘭銀行に預けてある正貨との乗換を申込んだものだ。當時此談判の衝に當つたのが我は森財務官彼は蘭英銀行總裁ロード・カンニフ氏、此男却々偉ら物で、英蘭銀行の總裁は二年交代で重任を許さぬ事になつてゐるのを此男に限り重任したと云ふ位腹も出來てをれば手腕もあると云ふ人物、森君の滔滔と説明する理由を黙つて聞き置いた後、ボンボンと靴で床を鳴らし乍ら『英蘭銀行には金貨は此床下に澤山ある、望みとあらば何時でも御渡しませう』と豪語したものださうだ。兎に角此先生の一諾で、我在米正貨は琵琶湖が一夜に沈み、富士山が一夜に飛び出したと云ふ傳説を其儘、英國の正貨が紐育に浮び出たのである。其以來在外正貨は倫敦と紐育に半々位の割合で置かるゝことになつた。此頃は幾分米國の方が多いやうだ、尙右の外各爲替銀行手持ち

の在外正員と云ふものも相當あつたが今は貿易の逆調で殆んどない。

第二章 特殊銀行

(一) 問題の朝鮮銀行

特殊銀行と云ふてもピンからキリまでである。フランスシートの總額が廿七億近くに上る日本銀行も特殊銀行なら、僅に一千萬圓足らずの地方の農工銀行も特殊銀行だ。茲に述べんとする朝鮮銀行は朝鮮では其中央銀行として御山の大将であるが、花の東京に出て來ると山家の猿だ。總裁等と威張つてゐても、丸之内の銀行集會所へでも行けば隅つこに借りて來た猫の様に小さくなつてゐるのだ。朝鮮滿州では體裁だけは中々立派な銀行券を發行してゐるが、其土臺は日本銀行の兌換券で、日本銀行の息がかゝつて初めて一人立ちが出來ると云ふ仕儀だ。尤も鼻糞程の地金の準備は持つてゐる様だ。即ち大正十二年十二月三十一日現在の銀行券發行高は一億一千二

十三萬三千圓で其中金準備は九百十四萬八千圓に過ぎず、日本銀行券準備二千七百五十九萬六千圓保證準備發行七千三百四十八萬八千圓となつてゐる。保證準備の限度は再三の擴張で現在は五千萬圓となつてゐるから十二年末では二千三百四十八萬八千圓の制限外發行となつてゐる次第である。抑々朝鮮銀行は朝鮮が韓國と稱し、我國の保護國であつた時代、統監の任にあつた、伊藤公が『治亂誰言有兩道。修文講武是良謨。胸中所畫無他策。欲韓山草木蘇生。』の意氣を以て舊韓の稅政を釐革し、朝鮮民族の幸福を増進せん施設の一として生れ出たもので、當時朝鮮半島に於て勢威を振ふてゐた我が第一銀行の支店を變形して出來たものである。何しろ位人臣の榮を極め天下の英雄は眼中にありと豪語する大政治家であるから朝鮮に於ける諸權力を悉く統監に集中したものだ、本來ならば大藏大臣の監督下に置くべき朝鮮銀行の如きも亦統監の直接監督下に置くこととなし、大藏省は二次的に監督することとしたものだ。此大政治家の虛榮心が後に至つて朝鮮銀行に崇つて、朝鮮銀行は大藏省から常に繼子扱ひを受

けて、事毎に憂き目を見ることとなつた。朝鮮銀行としては、大藏省の實子となれば何かに付け都合が良いものであるから之を希望するが、朝鮮總督府の方では大切な金穴でも横取せらるる如く思ふて中々手離さない。この朝鮮銀行の直接監督を總督府にするか大藏省にするかと云ふのが所謂移管問題で、移す移さんで磨つた揉むだと遣つてゐる裡に、銀行の方では初代の總裁市原盛宏が死んで其後に勝田放漫大臣が來て御得意の仕事を始めようと金庫の錠前を緩うしかけてゐると、寺内内閣が出來て氏なうして玉の輿、大藏大臣に就任することとなつたものだ。其後に來たのが札幌の花街で『御前様』の異名を戴いた、當年の色男、其時は白髮童顔の美濃部俊吉君だ、此先生見るからに風彩典雅、資性溫良の好紳士であるが、どうも雉の性と見えて兎角蜥蜴が好き、在職前後九年に喰ふも喰ふたり其間の蜥蜴代が驚く勿れ一億數千萬圓、動物學の知識の少い記者には初めて聞く名だが、其中には紀文大畫を今様で行く、山本唯三郎だの中村精七郎など云ふ品種もあつたとやら、尤も一億何千萬圓から喰ふたことであるから御相伴

に預かつたものも多に違ひない。此の蜥蜴代には美濃部も持餘し氣味であると共に朝鮮總督でも困つた。あゝでもない、かうでもないと善後策に苦心したが扱て名案がない。結局大藏省に頼んで尻を拭ふて貰ふ外に良法がないと云ふことにケリが着いて、大藏省に御百度参りをしたが、壺坂の觀音様でないから、眼を開けて呉れない。大藏省の腹では朝鮮總督府と云ふ惡玉が頑張つてゐては、譬ひ大藏省が手を借しても盲く行かぬ、朝鮮總督から一つ監督權などは何時でも貴省の方へ御譲り致しますと來るまでは抛つて置けと云ふのであるから、朝鮮總督が膝を屈する迄は美濃部翁何百度、大藏省に出掛けても無駄足だ。斯くする中に朝鮮總督でも蜥蜴代の始末を付けなければ、朝鮮の金融界が動きが取れず、従つて産業の發展も期せられないと云ふ事を遅延き乍ら覺つて、監督權は大藏省の方に移しますから何卒宜しくと出て來たものだから、そこで大藏省でも蜥蜴代の整理に力を藉すことになつたのが本年の一月の事だ、之で多年の移管問題も大藏省が全般に監督し、總督府は朝鮮内だけの監督をすることにして解決したが、其

結果馬鹿を見たのは株主で、預金部、日本銀行からも低利な資金は融通するが、一方株主も少し奮發せなくてはならぬとあつて、配當は前期より二分減の六分となつた。

移管問題、整理問題と問題の多い朝鮮銀行には今一つ、大連に於て金建、銀建問題と云ふのがある。之を抽象的に云へば大連取引所の賣買の標準を金貨本位とするか、銀貨本位とするかの問題で、具體的に云へば銀貨と兌換することになつてゐる我が正金銀行の銀券を使用するか、それとも金貨と兌換することになつてゐる朝鮮銀行券を使用するかの問題である。尤も朝鮮銀行の兌換準備は地金並に日本銀行券となつてゐて、日本銀行券は金貨と兌換するから結局金貨と見做して良いが、現在の様に我國で金の輸出の特許制度（事實は禁止）を採つてゐては、日本銀行券を準備としたのでは、大連は外國であるから不換紙幣ではないかと云ふ理論も立が、之れは屁理窟で大連は我が勢力範圍である、譬ひ金が輸出禁止となつてゐても、日本銀行券が正貨と兌換して貰へるか如何か疑問でも一向其信用には係はらないから此點は實際問題としては

餘り重大でないが、金建、銀建、換言すれば正金銀行券を使用するか朝鮮銀行券を使用するかの問題は大連では利害關係のある大問題なのである。滿洲は銀貨本位の支那の領土である。銀券である支那人の取引には便利である上に又銀は變動が激しくて投機の目的になり易い、支那人は世界一の投機人種で、銀建だと、投機の目的物としては金建よりも妙味が多いから之を歓迎する。従つて支那人本位に見れば銀建の方が良いが一方日本人として考へて見ると成るべく日本の制度慣習が植民地なり、勢力範圍なりに行はれる方が氣持が良く、便利でもある。殊に植民地同化主義を傳統政策としてゐる日本人殊に官吏としては其感が強い。其結果幣制に於ても本國と同様金貨本位即ち金建としたい。金建とすれば今迄が銀建であつた地方だから一時は不便で支那人も歓迎せまいが官權の力を以て強行せば遣り通せないものでもないと考へるのも無理はない。そこへ朝鮮銀行が例の蜥蜴代が固定して二進も三進も動けぬ、何か旨い儲けをせないといふ其穴埋をする見込がない、其處で考へ就いたのが金建即ち朝鮮銀行の金券を滿

洲に横行闊歩せしむる案だ。滿洲で金券が出れば出る程朝鮮銀行は儲かる。即ち制限外發行の場合ならば税金と貸出利率の鞘だけ、利得する事となり、制限外發行が消滅すれば丸儲けとなる。宛も好し、朝鮮にゐた事のある山縣伊三郎公が關東長官であつたから直に朝鮮銀行側に加擔して一方利害相反する正金の金建阻止運動を跳ね飛ばして、遂に從來の銀建を廢して金建としたのである。其れが大正九年六月であつたが實施して見ると結果は面白くないので、昨年の九月から金銀兩建とする事となつた。

因に最近の朝鮮銀行の資金狀況左の如し（大正十二年十二月現在）

資本金	八〇、〇〇〇、〇〇〇
内拂込	五〇、〇〇〇、〇〇〇
銀行券	一一〇、二二三、〇〇〇
諸積立金	一一、〇四〇、〇〇〇

預金

一六三、一四九、三九一

借入金

一八〇、二四二、三五八

政府貸下金

一、二〇〇、〇〇〇

右資金の重なる運用先左の如し（大正十二年十二月末）

貸出金

三八三、三三一、八八五

預ケ金

八、四二八、二七一

賣爲替

三三九、三三二

買爲替

一四、八三三、三八七

利附爲替手形

一二、四五三、二〇〇

有價證券

五三、二〇一、八七八

由是觀之、朝鮮銀行は資本金、積立金、銀行券、預金、借入金に依つて得た資金を諸貸出

外國爲替手形、有價證券に放資してゐることになつてゐる。資金の點から見れば學者の所謂發行銀行であると共に預金銀行であるが、更に借入金、銀行券發行高よりも、預金高よりも多い點から云へば借金銀行とも云へる。記者の寡聞か新しい術語を作ることの好きな、此頃の學者でも未だ借金銀行と云ふ術語を使用してゐるを聞かない。記者は學者でないから術語とすることを提唱する勇氣を持たないが、事實はどうしても借金銀行だ、其借金が主として不換紙幣の作用をなす預金手形に依るものであることは、前述した通りである。

(二)借金で遣繰る臺灣銀行

世の中は廣い、借金銀行は朝鮮銀行だけと思つてゐたら、此に劣らぬ銀行が出て來た。曰く臺灣銀行だ。即ち朝鮮銀行の例に準じて資金の狀況を示せば左の如し（大正十二年十二月末）

資本金

六〇、〇〇〇、〇〇〇

拂込額	五二、五〇〇、〇〇〇
積立金	一二、九八〇、〇〇〇
銀行券	三九、七〇二、九四九
準備金貨	六、四八九、六五〇
金地銀	四、七八〇、四九四
銀地金	二、二四九、〇一五
合計	一三、五一九、一五九
保證	二六、一八三、七八八
預金	二〇一、九〇五、一〇八
借入金	二四〇、五一四、〇九〇
再割引手形	一〇一、二四一、二五四

一體の數字は朝鮮銀行より大きいが借入金二億四千萬圓とは偉い數字ではないか、再割引手

形も何れ日本銀行邊りからの借金だらう、之を加へると三億四千萬圓だ。三億四千萬圓と云へば大正七年末世界が「セルビヤ」の一青年のピストルに度膽を脱かれて騒いでるた時の日本銀行の兌換券發行高よりも多いのだから喫驚する。

考課状を見ると其運用の工合を事や細かに列記してあるが、どうも借金三億四千萬圓に度膽を抜かれて書く氣がしないが之れも朝鮮銀行に準じて重なる勘定目だけ記載すれば左の如し

貸出金	四一八、二七九、六三〇
買入爲替	一三九、四三四、八八二
利付爲替	七二、八九四、一一一
有價證券	八八、七六二、七一九
代理貸附	四二、五六七、六一六

右資金の運用状態で明かなる如く、今日の臺灣銀行は爲替業務に中々力を入れてゐるが、當

初は臺灣に於ける中央銀行として、同島の産業に對し資金を供給し、臺灣の經濟的獨立を圖り兼ねて其幣制を整理する目的を以て創立せられたものである。以來順調の發達を遂げて錯雜極まる幣制も、臺灣銀行券に統一し、資本金も五百萬圓から四十二年一千萬圓に大正四年二千萬圓の五百萬圓を四十二年一千萬圓大正七年二千萬圓に擴張すると共に支店網を島内は元より内地から支那、南洋、歐米にまで張つて來た處までは天晴で、若し其儘濫發を出さなければ、臺灣銀行は特殊銀行の史上に異彩を放つことが出來たのだが、向ふ三軒兩隣、特殊銀行並に遣らねば面白くないと思つたのか、今迄ひた隠しに隠してゐた、濫發を昨年に至つて發表し、政府と日本銀行と株主とに泣きを入れて、十年か廿年だつたか、何分馬鹿に永い年月か、つて濫發の繼目を縫ひ合はせることになつた。

(三) 特銀濫發小史

熱々特殊銀行と濫發との關係を案するに我國に銀行と云ふものが出來たのは明治六年七月、澁澤榮一子爵が創立した今の第一銀行の前身、第一國立銀行が濫發で明治九年四月に至り今の三井銀行が開業したが之が我國の普通銀行の嚆矢となり次で十三年二月に至つて横濱正金銀行が設立せられた。此の横濱正金銀行こそ、我が特殊銀行の濫發暴露の先達である。横濱正金銀行は對外金融調節の目的を以て創立せられ、當初の資本金三百萬圓内百萬圓は政府が引受け國庫準備金の中から銀貨百萬圓を支出して、その資本金の内に差加へた。従つて殘額二百萬圓も銀貨にて一般から募集の計畫だつたが當時市場に於ける銀紙の差が甚だしく、銀貨にての應募困難な事情があつた處から、資本額の五分の一を銀貨にて五分の四を紙幣にて應募せしむることとして募集したものであつたが、この一事から紙幣の取引をなさねばならぬこととなつ

た。その結果として政府よりも紙幣の預金があり、民間よりも亦紙幣の預金があつて、紙幣勘定が漸次増加することゝなつた。然るに當時銀紙の間に差があつて帳簿記入上、銀紙混入となり計算上紛雜を極めたのみならず、又運用上にも不便であつたので、十三年七月以降正金銀行の業務を分つて二部となし、甲を本部と稱し、正金のみを取扱ひ、乙を紙幣部と稱し紙幣のみを取扱ふことゝし、計算上便宜のために本部と紙幣部との間に貸借勘定を開いた。而して半期決算には決算當日前三日分横濱株式取引所の銀貨直取引の平均相場を以つて、紙幣部一切の勘定を正銀貨に換算し、本部に合せて損益勘定を立つることに定めた。併し銀紙の差は依然たる爲めに營業開始後數年も立たざるに非常の損失だ。そこへ泣き面に蜂で、明治十五年以降紙幣回収の結果物價の下落となり、商況一般に不振を呈し銀行會社にして破産に瀕するものも尠からずあつたので、正金銀行も亦その影響を受け二重の困難に出會したので、其損失額が明治十六年に入つて、百七萬七千八百圓と云ふから當時の資金にしては大した額だ。茲に於て株主中にもブツク

云ふものが出て来て其中の過激派は閉店又は官民分離を主張したものだから政府でも色々手を廻して、過激派を宥め、明治十六年四月株主總會を開いて、斷然組織改革を議決し、定款をも改正して大整理をなすことゝなつた。此整理の任に當つたのが、今の第百銀行の頭取原邦造の養父六郎氏である。其整理の完成する迄の期間、同行は從來の銀貨本位の營業を一擲して紙幣本位としたもので正金銀行は其間だけ無正金銀行であつたのである。幸ひに其後時運の宜しきに適し營業漸く隆盛に赴いて、其收益も鮮からず、巧に右の難關を切り抜けて今日に至つたのである。正金に次で襤褸を出したのが日本興業銀行である。襤褸の暴露せられたのは大正二年の上半期であつたが、事の成るは成るの日に成るに非ず、其依つて來る所は遠く明治三十八年にある。當時政府は日露戰爭に莫大な軍費を空費したので、ツクツ金の必要を感じたものだから、同年日本興業銀行に命じて金銀調査部なるものを設置せしめ、専門家を置いてその調査を擔任せしめ資金貸付の申込ありたる時に其調査に依り貸付の可否を決定することゝしたものだ。さうな

ると来るはく、鑛山師で興業銀行の應接室は満員の盛況だ。併し根が鑛山師の持つて来るものだから碌なものはない、其中で大地を打つ槌が外れても此鑛山ならば外づれつこなしと云ふ技師の折紙付きで、貸付たのが長崎縣の波佐見金山、名は金山だが一向金が出なくて、興業銀行から金を注ぎ込んだ額が大正二年整理案を作成するまでに四百十萬圓、鑛山を掘當るには下手な興業銀行當局者も、簿記を記けるに就いては練達堪能なもので、此波佐見金山投資額四百十萬圓は之を損失と看做さずして、滞貸と看做し、政府、日本銀行及び正金銀行から千三百五十萬圓の低利資金を借受け、之を高利に貸付けて其利鞘と、株主の配當減で其滞貸を年賦償還することにして、帳面の辻褄を合せたものだ。其からが臺灣、朝鮮の番だが此方は讀者諸君の記憶に新であるから略さう。

(四) 間口の廣い興業銀行

日本興業銀行は勸業銀行の不動産銀行であるに對して、勸業銀行として明治三十五年四月資本金一千萬圓を以て創立せられたものである。創業當初の營業科目は(一)國債證券、地方債證券、社債券及株券を質とする貸付(二)國債證券、地方債證券、社債券の應募又は引受(三)預り金及保護預り(四)地方債證券、社債券及び株券に關する信託の業務であつたが其後時勢の變遷と収益状態を良好にする爲めに業務の變化があつた。即ち信託業務は信託法並に信託業法が制定せられて銀行業と兼營を禁止された結果之を削除し、一方手形の割引、法律の規定に依り設定した財團を抵當とする貸付、爲替業務、船舶金融、擔保附社債信託を新に開始することになつた。右の内船舶金融は歐洲戰爭中海運界の好況に伴ひて運賃が奔騰し船價が暴騰して船成金が所在に擱起した折りに創めたものだ。何にしる昨日までは三井物産の一小僧であつた男が船のプローカーに變つたばかりで、今日は千萬長者として船舶管理委員會委員とか云ふ牡丹餅大の遞信大臣の版を捺した辭令を戴いて、自働車を驅つて大臣の官邸を出入したり、或は一介のプローカーが

一躍日本第二の多額納税者となつて、貴族院に議席を持つものも出て來ると云ふ勢であつたから、誰も彼も船船に目を付けることになつたものだ。銅山王、煙草成金、砂糖屋、田舎の物持ちと少し目先の利いて金のあるものは誰でも船を買ふたものだ、船を買へない連中は船株を思惑すると云ふ景氣、殊に船成金の本場、神戸、大阪邊りではチャーターだのオフアードの云ふ語を辻待の車夫まで口にするに至つたのだから、船船の賣買は玩具の船を遣り取りするよりも容易に行はるゝのみならず、船價は鰻上りであるから、賣買毎に利得するものはあつても損失を蒙る者はない。斯うなつてはなんじやう利に敏い銀行屋が之を見逃さうぞ、田舎の銀行か、左もなくば餘程片意固地の重役のある銀行以外は一流銀行も二流銀行も皆な分に應じて船船金融に手を染めることゝなつた。

(五) 興業銀行の營業振

それと共に銀行を作るのは打手の小槌を作ると同様だと云ふ迷信に陥り銀行製造病にかゝつてゐる一部實業政治家は此機運に乗じて、机上で船船銀行の設立を目論見ることゝなつた。即ち債券發行の特權ある船船銀行を設立し低利に船船資金を得ようと云ふ計畫が擡頭して來たが此計畫は大藏省の容るる所とならなかつた。抑々大藏省が新設計畫に反對した所以は第一船船金融と云ふ様な狭い範圍で獨立した銀行が維持出來ぬと思惟したのと、第二に債券發行の特權だけでは資金は得られぬ。之を全國の農工銀行の實際に徴して見ても、あたら發行權を持ちながら實の持ち腐れで、債券を發行せないものが多い。之等は成さざるにあらざる能はざるのである。此道理を世間では知らぬから金が欲しくなると債券發行の特權銀行の製造にかゝる。此連中債券發行銀行の製造を打手の小槌の製造と間違へてゐる。鐵道銀行、蠶糸銀行、水産銀行の設立の議が時々世間の噂に上るのは、皆此錯覺に陥つて居る先生達の仕業が原因だ。假に新設したとして其結果は如何、勸業銀行でも興業銀行でも折角の債券は賣れず専門の營業では御飯が食ら

れないで、お互に領分の侵し合ひは勿論、普通銀行の繩張りまで荒して今では鳥だか獸だか解らぬ鶴的銀行になつて終つた。若し此等の連中の運動に動かされた日にや、鶴的銀行が多くなつて始末に困るから大藏省でも浮かと新設の議には乗らぬ——尤も市來キラス藏相が政黨に脅かされて中央金庫を造つたが——かうした事情で船舶銀行新設の議は船に縁ある丈けに流れて終つて興業銀行の兼營でケリが付いた。

扱て船舶銀行は興銀の兼營でケリが付いたが此方海運界を顧ると驕るもの久しからず濡れ手に粟のボロ儲けにあり付いてゐたのも束の間で、歐洲の戰塵戢まると共に局面一變運賃は下る船價は下る、其も一月足らずの間に千圓を呼んでゐた船價が三百圓臺に、四十圓のチャーター料が十圓臺にガタ落したのであるから船成金の痛手は酷い、更に酷い目に遇ふたのは銀行である。船價一噸千圓は氣配で實際の賣買のあつたのは七、八百圓程度であるが、八百圓として七掛に貸たとすれば五百六十圓、五掛としても四百圓である。夫れが三百圓臺となれば、百五十圓か

ら百圓近くの尻を出した勘定だ。一噸百圓として五千噸の船舶ならば五十萬圓だ、少々お尻が大き過ぎる。梅ヶ谷と同じで自分で尻拭するのが難しい。尻拭が難しいだけ銀行は面倒を見て遣らねばならぬ。戦時中どんなもんだいと低い鼻を蠢かしてゐた銀行家も茲に至つてロアンぐりだ。ベルサイユの講和會議以來既に五星霜尙未だ牡蠣の喰つ付いてゐる船を抱て困つてゐる銀行がそんじよそこらにある筈だ。殊に興銀は仇にも船舶金融の看板を掲げてゐると、政府と特別の悪縁が繋がつてゐる弱目で、後になつて船成金連が持て餘しの船を集めて造つた國際汽船會社に政府の命令を御無理御尤もと仰せ畏みて、注ぎ込んだ金が六千萬圓、其證文が相棒の西原借款の證文諸共扉の重量三千貫東洋一と誇る金庫の中に欠伸を噛み殺し乍ら、優曇華の花咲く時節を待つてゐる。

一體西原借款と云ひ、國際汽船の融通と云ひ、何れも數千萬圓に上る大金だが其資金を興銀が何處から得るかと云ふに、朝鮮、臺灣銀行が銀行券の發行、預金、借入金に依るに對し、興

業銀行は預金、借入金にも依るが主として債券の發行に依るものである。試みに最近の興業銀行の資金狀況を示せば左の如し（大正十二年十二月末）

資本金	五〇、〇〇〇、〇〇〇
諸積立金	一三、二三六、〇八六
諸預金	六六、六六八、六二六
債券發行額	三〇八、四二八、一五二
貸入金コールマネー	三一、六三八、二九四
尙之が運用狀況を示せば左の如し。	
諸貸金其他債權勘定	四一四、三一七、〇二二
有價證券勘定	五九、〇五〇、一〇六
代理店勘定	五三、三四五、七四七

運用の大部分は有價證券擔保貸付並に工業貸付である。昨年の大震災後震災地工業復興の爲めに臨時工業資金部なるものを設け、政府の預金部から資金の融通を受けて、低利に貸附くることとなつた。而して貸付金額の十萬圓以下の分を小工業資金とし、其以上のものを大工業資金に區別して取扱ふこととなつたが、政府が當初の聲言の大きいに似ず、其融額が大工業資金一千二百萬圓小工業資金一千萬圓、加ふるに御役所御得意の難しい條件を附けて、損をしたならば興業が負擔するのだぞよと仰せ付けるものだから根が小心翼々たる小野總裁と官僚の好典型松本副總裁が采配を振つてゐる興銀の事だ、元より巨額行く道理がない。大工業資金は融通申込額一億四千萬圓に對して辛じて六千萬圓、小工業資金は五百萬圓、大工業資金の方は大藏省の融通額が一千二百萬圓に過ぎないから無い袖は振られぬと口上も立つが、小工業の方は大藏省の融通額の半額は金庫の中に監禁だ。或る日疊屋の親爺がやつて来て、小工業資金の融通を求めたものだ、興業銀行では疊屋は工業でないしと勿ね付けたら疊屋の文句が好い。疊屋が工業

でないといふて貸せないなら看板をさつさと取りやがれと来たものだ。萬事が此れ式だから資金の出し振りにあきたらないのは獨り疊屋許ではない。世間一般に評判はよくない。そこで政府でも顧みる所あつて、融通の條件を緩和し融通額も増すことにしたものだ。一方興業銀行でも内地で資金を調達することが困難な事情に顧みて、銀行手形を利用して、外資の輸入を圖る事を實行することゝした。興業銀行の銀行手形利用方法は、日本の事業會社の振出した手形を興業銀行に於て裏書して、倫敦の金融業者に其手形の引受をして貰ふのである。期限は三ヶ月位であるが大體二ヶ月位まで書換の内諾を得て置くのである。利率は其時々々の市場利率に依るものである。別に引受に就いて、擔保を出せとか、何處かの國の様に何とか小五月蠅い條件を要求せない。其代りに興業銀行の方でも信用を重んじて無暗な會社の振出手形を持つて行かない。自然一流會社の振り出し手形に限る事となるから其金額も口數も多く出來ぬ、本年四月頃で二三口六百萬圓前後と聞いてゐる。一體外資と興業銀行との關係は相當深いものである。興業銀

行創立の目的は、工業金融、動産金融を目的としたものだが、其反面に外資の利用と云ふことも含まれてゐたのである。興業銀行が外國市場と交渉を持つ様になつたのは明治卅五年政府の依頼に基き、帝國五分利公債證書五千萬圓を同年九月三十日香港上海銀行と賣買取引の契約を締結し、翌十月八日倫敦に於て目論見書を發表し幸先きよくも九日には四倍の申込超過の好況を以て締め切つたのが緒である。次いで明治三十八年關西鐵道株式會社、及び北海道炭礦鐵道株式會社の社債百萬圓を倫敦市場で募集した。明治三十九年に至り、資本金を七百五十萬圓に増資し、外國資本家を株主として迎ふることゝなつた。在外金融市場に於ける同行の信用を増加し、内外資本共通の實現に一步を進むることゝなつた。其後倫敦其他外國市場で東京市債百五十萬圓、南滿洲鐵道株式會社社債四百萬圓、大阪市債三千萬圓、橫濱市債七百萬圓等を募集した。近くは昨年倫敦市場で南滿洲鐵道株式會社債、紐育で東洋拓殖株式會社の社債を同行の手で募集したことは尙讀者の記憶に新なる處であらう。其間に佛國金融界との連絡を圖る

爲めに同行が主となりて日佛銀行を設立した、資本金二千五百萬圓、即ち一千萬圓、内六百萬圓は佛國側の出資、四百萬圓は日本側の出資で、日本側の出資は興業銀行の外三井、三菱、及び第一銀行である。本店を巴里に置き、支店を東京に置き、大正元年から開業して今日に至つてゐるが、一向活動せないから、知らぬ人が多いかも知れない。

(六) 勸業債券の胴元

日佛銀行が一向世間に聞えぬに反し、廣く其名の知られてゐるのは、勸業債券の胴元である。日本勸業銀行である。勸業銀行の創立は明治三十年、明治三十年代は特殊銀行の多産期だ。農工銀行中第一に設立免許を受けたものが、鳥取縣農工銀行で明治三十年十二月十四日で、三十年には各府縣に概ね設立せられ、同年中に設立開業を見なかつた、京都、新潟、和歌山の一府二縣は三十二年に、最も遅れたのが徳島縣で明治三十五年八月に開業した。北海拓殖銀行は

明治三十三年二月十六日に創立總會を開き、四月一日札幌に於て開業した。其他臺灣銀行が明治三十二年、日本興業銀行が明治三十五年に設立開業したことは前述の如くである。之が何れも松方公が産み落したのだから面白い。松方公は此外に日本銀行も産んでゐる。老公は産兒に長じた許りでなく銀行を産む方にも中々長じたものだ。

勸業銀行、農工銀行及北海拓殖銀行の目的は不動産金融を掌るにある。不動産金融機關設立の萌芽は明治十五年松方公が中央銀行設立建議書中に既に端を發して、從來政府は其制度を研究し、明治十八年には官吏を獨佛に遣はして兩國の制度を視察せしめ、又同二十三年には外國人を備うて其調査に當らしめ一の條例も出來上つた。明治二十七年に至り、鳩山春子夫人に失戀したと噂せられた時の藏相渡邊國武が添田壽一君に命じて、右の條例を修正せしめ日本興業銀行法案と稱して閣議に提出し其承認を経たが、會々日清戦争に際會したので議會の提案を見合せ、かくて平和克復後の二十九年に其名を日本勸業銀行法と改めて議會に提出し其協賛を

受けて愈々設立に係り三十年八月薩摩軍人の河島淳を總裁として、資本金一千萬圓拂込二百五十萬圓で永代橋畔に營業所を設けて開業した。

勸業銀行法及び定款を見ると七六つかし營業項目を列挙してあるが、要するに主たる業務は不動産金融である。不動産とは其文字の示す如く動かかない財産である。少く共動きの取り悪い財産である。法律上では不動産は土地並に土地の定着物と定義してゐる様だが土地にしても定着物たる建物にしても、一寸右から左へと云ふ工合に手軽に扱はれない。土地熱の高い時には、土地にも建物にも羽が生へて飛んで歩いたさうだが、其れは十年に一度とか廿年に一度とか稀に然も一時しかない現象で常態ではない。従つて不動産に資金を融通すれば、手形や、商品や、株券などに融通するやうに短期では面白くない。手形ならば資金が入れば割引して直に現金に換られる。株券商品となると手形の如く圓滑に迅速に金に換られないものゝ之を不動産に比較すれば比較的容易に出来る。夫れでも手形であれば日歩を少し損するだけで済むが、商品、株

券となると其分量に依つては投資を餘儀なくせられ身錢を切らなければならぬことも起る。之が不動産になると買買が商品や株券より不便なだけ更に其程度が強い譯だ。一方農家は農業收穫の點より見れば、多くも年三回少きは年一回であつて年三回の收穫の如きは都會附近の蔬菜か暖地の産物に限つてゐる、之を商人が時々刻々元資を回収するの作用あるものと比較して資金回収の遅速は同日の話でない。従つて不動産金融農業金融は長期貸付でなくてはならぬ。銀行の役目は學者に云はすれば信用の授受、資金の需要供給の調節であるさうだが、之を碎いて云へば銀行家は金の出雲の神様の役目を勤むるものである。そんじよそこのコツミツション取を目的とする媒介人とは事違ひ、苟も縁結びの神と崇め奉らるゝ以上は三々九度が濟みさへすれば後は野となれ山となれと云ふ式に遣る譯に行かぬ、と等しく銀行家もビルブローカーや金貸業者の如く、利子を取つて、金融を付けさへすれば良いと云ふのでは木だ其役目を全うしたものは云へぬ。好偶良配を巧に引き合せて共に白髪のはへる末までも世話をせなくて

はならぬ。故に馬に牛を世話したのでは亭主は角で突き廻されて喧嘩の末が離縁となる様な縁結びでは困る。固定して長期に亘らねば回収し難い不動産に短期な當座預金でも世話したならばどうだいう、取付けに遇うて一堪りもなく支拂停止をせなくてはなるまい。矢張何時拂戻しがあるか判らん、當座預金は何時でも回収出来るコールに貸出の外はない。だから長期資金は長期貸付に短期資金は短期貸付に振り向ける様にして間違ひのない様に心掛る、之を學者振つて云へば「貸借調和の準則」を守つて受動的業務と能動的業務の配合調和を計るのが銀行の資金運用上第一の要件である。其準則に従つて不動産金融の如き長期を要するものゝ資金は長期に亘つて返済を要求せられない資金でなくてはならぬ、之が勸業銀行、拓殖銀行、農工銀行、興業銀行等長期金融にあたる銀行が債券發行に依つて其資金を調達する所以であり、普通銀行が不動産其他長期貸付を好まず何時でも資金化せらるゝ手形割引に資力を注ぐ所以である。尙勸業銀行の資金状況左の如し (大正十二年下半期末)

資本金	九四、〇〇〇、〇〇〇
拂込資金	六九、八七六、〇大正
諸積立金	二六、八九八、九五四
勸業債券發行高	五三一、二一七、五二〇
貯蓄債券發行高	一二、六二九、六〇五
諸預金	五九、六八四、四一九
又た其運用状況左の如し	
諸貸付金	六一九、二八四、四七三
債券引受高	二六、六二〇、三六五
手形割引當座貸越短期貸付	一四、〇二一、六二九
諸預金	四七、六七七、七三一

(七) 債券の沿革種類

處で債券だが其はしりは、『七年戦争』後の獨逸で、フリードリッヒ大王がシユレージエン洲の大地主にランドシヤシャフトと云ふ組合を作らしめて、フアンドブリーフと稱する債券を發行させたのが第一である。日本勸業銀行の債券は明治三十二年に初めて發行せられたものである。普通の株式會社が債券を發行するには、資本金の半額以上拂込のありたる後のことで、其發行高も拂込資本金に限定せられてあるが、勸業銀行は資本金四分の一拂込あつた場合に、年賦償還貸付金の總高及農工債券引受高を超えざる範圍に於て、拂込資本金の十倍まで債券を發行し且つ債券償還の際割増を添ふることに特典がある。茲に敢て割増が一種の富籤であると説明を要せない程、世間公知の事實で此れあるが爲めに其の賣れ行きは他の債券に比して甚だ好い。大正八九年財界が好況で株熱の高い時などは、其賣出しと云ふと取扱ひ所の郵便局や勸業

月報社の門前には之を買付ける人で長蛇の陣を作つたものである。其外日露戦争當時特種債券と國民の貯蓄獎勵の爲めに貯蓄債券を發行してゐる。又割増金附債券が中産階級以下の零細資金を集めるには都合がよいが、中産階級以上の資金吸収としては不適當な所から最近に至つて之等中産階級以上の資金を吸収する目的を以て、勸業大券を發行することになつた、此大券に應募せんとするものは豫約應募が出来て、大券の發行せない前に豫じめ勸業銀行に預金をなし、發行を見た上で大券に振替る途がある。此外に日本興業銀行から興業債券、農工銀行から農工債券、拓殖銀行から拓殖債券、朝鮮殖産銀行から殖産債券を發行して居る。

(八) 農工銀行と北海拓殖

府縣農工銀行は勸業銀行の子銀行或は姉妹銀行として主として地方の農業金融不動産金融に當ることを目的としてゐるものである。併し不動産金融だけでは不便でもあり、營利事業とし

て収益が多く擧がらない所から普通銀行の業務をも営み又水産業に對する金融をもなすことになつてゐる。而して其資源の主力は貸付の性質上農工債券に依ることとなつてゐて、何れも株金が四分の一以上拂込ありたるときは、其拂込金額の五倍を限り各債券を發行し得るものである。其券面金額は當初二十圓であつたが其後改正になつて現在は十圓である。處が勸業債券の様に、割増がなく萬が一にも億が一にも五千圓處か一厘も只儲けするやうな機會がない上に、銀行自身の信用も劣るものだから、民度の進んだ少數の富裕な大府縣を除いては賣行不振で折角政府から貰つた拂込金に五倍の債券發行と云ふ寶の持腐れで開業以來數年一回も債券を出さぬ銀行もあると云ふ有様、中には暮夜竊に勸業銀行の重役を訪うて合併を嘆願するものも出來ると云ふ始末、毎年東京見物券々開く全國農工銀行大會では常に、此債券が問題で勸業銀行の割増金附債券が邪魔をするのだから、農工債券にも割増金を附けたいと云ふので、手を換へ、品を換へて政府に運動したが、花の巴里でカルタ公使の綽名を貰つた粹藏相會根荒助でも色よい返事を

與へないのだから問題にならぬ。それにも懲す押強く運動した結果割増金は許せぬが、其代りに勸業銀行から金を出さうと云ふことになり今の代理貸付制度が設けられた。此制度は農工銀行が勸業銀行の代理として各地方に勸業銀行から資金を借りて若干の利鞘を採つて又貸をなすのである。之でもまだ旨く行かないので大藏省預金部の農工債券引受とか勸業銀行の農工銀行債券引受額制限の擴張とか、種々考究せられた結果勸業銀行と農工銀行の制度の根本に就いて研究し根本的に對策を樹立する必要があると云ふことになり、農工銀行側及大藏省で調査研究して得た案は(一)勸業銀行と農工銀行との合併(二)農工銀行のみが合併するか或は成るべく合併を計り之を數個の大銀行とし、割増金付債券發行の特權を與へるもの(三)勸業銀行は單なる資金吸收の機關となし貸付は總て農工銀行をして之を行はしめんとする諸案であつた。大正七年時の勝田藏相は根本制度に就いて何とか手をつけようと企畫したが、農工銀行側が不急となし更に慎重審議を希望したので沙汰止みとなつたが、大正十年原内閣に至つて、高橋藏相は勸業銀

行法と農工銀行法とを改正して、任意に合併せしむる案を議會に提出した。之に對しては農工銀行の一部に於て猛烈な反對があつたが議會は通過し同年四月勸農任意合併法案は公布を見た。茲に多年の懸案が解決を見た次第である。其結果として同年秋山梨農工銀行を劈頭に佐賀、防長、福岡は相次いで合併し、翌十一年には島根、鳥取、讃岐、兩羽、富山、福井、土佐、沖繩、石川、静岡、新潟、京都、秋田に及び十二年上半年中には青森、和歌山も合併し三年ならずして十九の農工銀行は勸業銀行に合併することとなつた。面白いのは、任意合併案に賛成し、眞先に合併しさうに見えた銀行が増資を執行して泰然獨立の腰を据ゑて居るかと思へば、却て熱狂して反對した銀行が翻然として合併してゐる。斯くして現在孤壘を守つてゐる銀行は左の二十七行である。

東部 東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、長野、群馬、栃木、福島、宮城、岩手、
中部 大阪、兵庫、奈良、三重、尾三、滋賀、濃飛、岡山、廣島、

西部 阿波、愛媛、宮崎、大分、長崎、肥後、鹿兒島、
其資金狀況左の如し (十二年上半年)

公稱資本金	八七、九〇〇、〇〇〇
拂込資本	七一、七六三、〇〇〇
諸積立金	三八、〇六五、〇〇〇
直接貸付金	三六〇、八四五、〇〇〇
代理貸付金	七四、五六〇、〇〇〇
農工債券現在高	二一四、四四八、〇〇〇
諸預り金現在高	一一三、三一八

次に北海拓殖銀行の資金狀況を示せば左の如し

(大正十二年下半期末)

資本金	二〇、〇〇〇、〇〇〇圓
拂込資本	一一、五〇〇、〇〇〇
諸積立金	四、六九六、四〇〇
債券發行高	一〇二、七四八、五九〇
諸預り金	三九、九六二、六一〇
諸貸出金	一四七、八一八、三〇九
年賦貸付	八〇、四〇三、八二三
定期貸付	二六、六六五、三四七
内譯	三三、四二〇、八七一
割引手形	八、三二八、一六八
其他	六、一二六、五〇二
有價證券	

同行は當初動産銀行として創立せられたものであるが、營業區域たる北海道並に樺太の特殊

的經濟事情に依つて業務を擴張せられ、殊に普通銀行の業務は著るしく發展して來て、學者の所謂兼營銀行、記者の所謂鴉的銀行に變化して來て居る。

(九) 朝鮮殖産と東拓

朝鮮殖産銀行は大正七八年、株と云へばどんなボロ株でもプレミアヤムが付くと云ふ財界の熱狂時代に産聲を擧たものである。實は從來朝鮮各道に於て營業して居た内地の府縣農工銀行と同性質の各道農工銀行を土臺としたものである。例に依つて特殊銀行に付きもの、政府の配當保證、債券發行の特權ある上に舊來の暖簾料もロハだと云ふので十圓前後のプレミアヤムが付いたものだ。其目的は朝鮮の勸業銀行たるは云ふ迄もなく其後の生ひ立ちを見ると大分普通銀行の畑を荒して居る。其成績は親分株の朝鮮銀行の不振、朝鮮財界不況の餘殃を受けて居るものとしては、先づ、上の部だ。

大正十二年下半期末に於ける資金状況は左の如し。

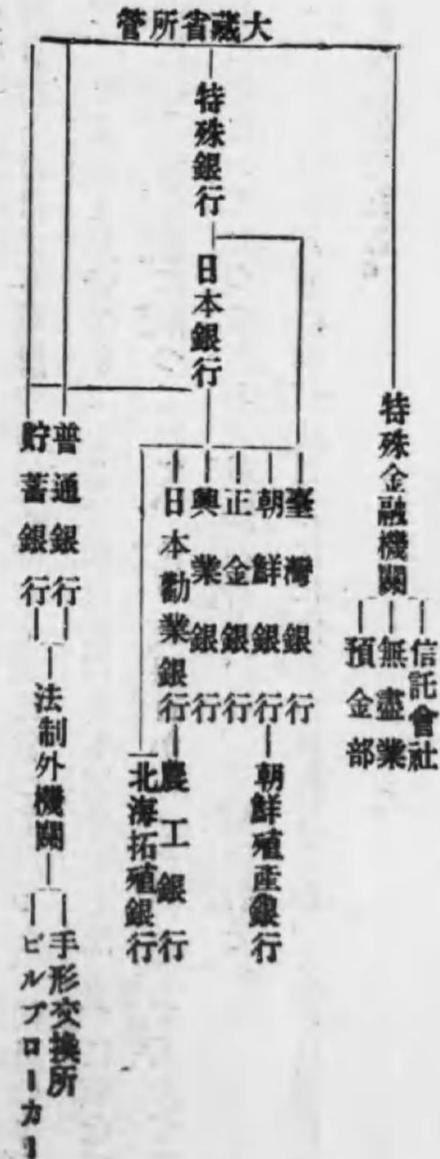
資本金	三〇、〇〇〇、〇〇〇
拂込資本	一五、〇〇〇、〇〇〇
諸積立金	二、〇〇三、二七〇
債券發行高	一〇〇、二五〇、〇〇〇
諸預り金	四〇、三五〇、三九二
假入金コールマネー	一四、〇四〇、〇〇〇
年賦定期貸付	一一四、七四六、二三八
證券手形貸付	二九、四七一、七三二
手形割引	八、二九二、一六〇
コールローン	六、二二五、三九二

東洋拓殖會社も滿洲並に朝鮮地方で不動産金融に當つて居るが、同社の事業は非常な亂脈を極めてゐて、伏魔殿と見做されてゐる。銀行家なども同會社を黒表に載せて、警戒してゐる。故に同會社は目下資金難に陥つてゐて、色々銀行から金を引き出す工夫を凝らしてゐるが、銀行が相手にせないで弱つてゐる。朝鮮銀行といひ、臺灣銀行と云ひ、又此東洋拓殖會社と云ひ、政府と特殊關係あるものが何故こんなに内部が紊亂するか、これは國民として大いに講究の價値のある問題である。

第四章 庶民金融

(一) 金融系統の鳥瞰

我國の金融系統は法制上に於ては大體左の如きものである。



農商務省所管—中央金庫—産業組合

内閣—東洋拓殖會社

これを金融の實體的方面から觀察すると日本銀行は中央銀行として太陽系統に於ける太陽の如く徳川全盛時代の將軍の如く威力もあり、實力も握つて金融全體の樞軸となつてをる。之を圍んだ各銀行各特殊金融機關が群星格諸大名格で各部分を擔當して居る。之を資金の供給學者の所謂能動的、或は授信の方面から見れば、商業資金の融通の内、内國の商業資金は主として普通銀行、副として貯蓄銀行、各特殊銀行が之に當り、外國との取引資金に對しては橫濱正金銀行が主となり、其他臺灣、朝鮮の特殊銀行、三井、三菱、住友の三普通銀行等が其供給に當つてをる。工業資金は日本興業銀行を主とし次で普通銀行及び殖民地銀行も相當力を注いでゐる。現在はまだ微力であるが將來は信託會社も其供給に就いて、重要な地位を占めやう。農業資金の供給は、勸業銀行が王者的優勢の地位を占め、其に隸屬の形にて主として供給するのが農工銀行

行 拓殖銀行、朝鮮殖産銀行で普通銀行殊に地方の普通銀行、貯蓄銀行の勢力も無視出来ない。副として産業組合、無盡業がある。又東洋拓殖會社も之に當る。之を圖示すれば左の如し



之を地理的に見ると都會地の資金供給には普通銀行、日本興業銀行、横濱正金銀行、日本勸業銀行、臺灣銀行、朝鮮銀行、貯蓄銀行、信託會社等に當り、地方農村の供給に當るものは

農工銀行、(勸業銀行の支店所在地では勸業銀行支店) 産業組合、地方普通銀行、貯蓄銀行、大蔵省の預金部であつて、植民地は臺灣は臺灣銀行、日本勸業銀行、普通銀行、朝鮮、滿洲は朝鮮銀行、東洋拓殖會社、朝鮮拓殖銀行と之等地方の普通銀行、北海道及び樺太は北海道拓殖銀行、並に之等地方の普通銀行、産業組合である。

次に銀行が資金を調達する方面即ち學者の所謂受働或は受信方面から見れば

- (一) 銀行券の發行に據るもの、日本銀行、臺灣銀行、朝鮮銀行
- (二) 債券の發行に依るもの、日本興業銀行、日本勸業銀行、北海拓殖銀行、朝鮮拓殖銀行、府縣農工銀行、中央金庫
- (三) 預金に依るもの、日本銀行、普通銀行、各特殊銀行、貯蓄銀行、信託會社、中央金庫 産業組合
- (四) 右以外に依るもの、社債に依るもの——東洋拓殖會社——借入金に依るもの、無盡業

朝鮮、臺灣の兩特殊銀行

となつてゐる。右の中朝鮮、臺灣の兩特殊銀行の借入金に依つて資金を調達するは從來の放漫な營業振りの業であるから元より一時的現象で、早晚無なるものと思ふ。更に之を階級的に見る時に中産階級以上には資金を供給する機關が完備してゐるに反し、中産階級以下即ち庶民金融に當るものとしては、貯蓄銀行、産業組合を擧げる事は出来るが、産業組合は概して微力であるし、貯蓄銀行は庶民階級の利殖機關であつて、金融機關ではない。従つて我國の金融の供給状態は補助の頭の様に上層が膨れてゐて下層が縮んでゐる。氣を付けないと腦溢血にかゝらう。

(二) 大藏省預金部

庶民金融の不振を思ふにつけても第一に目立つのは十五億圓の大身代を擁してゐる大藏省預

金部の遣り口のだらしないことである。大藏省預金部など云ふと政府の金でも預かつてゐるやうに思へるが、政府の金も預かつてはゐるが其は極小部分で、大部分は郵便貯金と振替貯金である。即ち左の如し。

大藏省預金部状況(資金の部)

(大正十三年四月十五日現在)

種別	金額
郵便及振替貯金	一、一四八、一〇〇
貯蓄債券賣却代預金	九、九〇〇
各特別會計其他預金	一九一、一〇〇
預金部積立金等	一九一、〇〇〇
合計	一、五四〇、一〇〇

右の内九百九十萬圓の貯蓄債券賣却代預金は、日露戦争當時政府が國民殊に中産階級以下の貯蓄を奨励する爲め發行した額面五圓と云ふ小額債券を、勸銀をして一回百萬圓宛前後十七八回都合一千八百萬圓を發行したことがある。其償還殘額が此の九百九十萬圓であつて額面の五圓であることを以てしても右の金は中産階級以下の資金と認むべきである。之と郵便貯金及振替貯金を合計した額が十一億五千八百萬圓であるに對し、政府預金は其約六分の一強の億九千萬圓に過ぎない。云ふ迄もなく郵便貯金並に振替貯金は大部分中産階級の資金だ。尤も著者の郷里の近くに橋立村（石川縣江沼郡）と云ふ富豪村がある。日本海の怒濤が打寄せる巖頭磯剛松の木の間隠れに船板塀や白堊の土蔵がほの見えるのが其村だ。近村では金のサンマイ（方言墓地の意）と稱して百萬長者が五六人、之を外にしても十萬廿萬程度の富豪が多く、百戸餘りで郵便貯金がズツト以前の話で數萬圓に上つてゐるとの噂、郵便貯金にはかうした富豪のポケットマネー或は富豪子弟の小使錢も交つてゐるやうが其は割合から云へば大したものではなく

其大部分は何と云ふても中産階級以下の預金だ。斯くの如く預金部の資金がプロレタリアの資金であるとするならば、之を運用する方でも少しはプロ階級の利害を考へて呉れると良いのだが、今日の所では一向そんな風が見えない。試みに如何なる方面に運用されてゐるかの實例を御目に掛けるべく大藏省の發表した運用状況を左に掲げて見る。

大藏省預金部狀況（運用の部）

（大正十三年四月十五日現在）

種別	金額
國債證券	二三四、五〇〇千圓
地方債證券	一四〇、四〇〇
勸業債券	一五六、六〇〇
興業債券	一二三、〇〇〇

其他社債券
支那政府債券
四分利付支那債券補償證書
英國大藏省證券
英國國庫債券
帝國鐵道會計等貸付金
在外預金
内地預金
合計

六三、六〇〇
一一、六〇〇
三〇、三〇〇
二〇九、四〇〇
一九、三〇〇
二五七、八〇〇
四二、六〇〇
二五一、〇〇〇
一、五四〇、一〇〇

何の事はない公債、債券の引受け所だ。郵便貯金を公債に運用することは各國でも例のあることで、必ずしも悪いとは云へないが、此頃のように黨勢擴張の具に供せらるゝ諸種の事業費支

辨の爲めに使はれるのでは感心せない。債券も勸業債券の一億五六千萬圓處は大體地方の農業資金に振り向くものとして悪くもないが、興業債券の一億二千萬圓は西原借款、國際汽船に融通したものを引受けてゐるのだから假りに投資者の關係を離れて考へても確實を期すべき資金の運用としては最悪なものである。一體世間も悪い。官尊民卑の思想からも來てゐるやうが、一國の出納幹事に過ぎない大藏大臣を以て、金のことに就いては萬能の神様扱ひをして、少し工面が悪いと、苦しい時の神頼みで大藏大臣に取組む。それを又大藏大臣も自分の威光を示したい爲めか、兎角取入れられる。併し乍ら大藏大臣には日本の官制上別に打出の小槌も與へてないし、又大臣の官邸にも大藏省の庭にも金のなる木を植てあることを聞かぬ、そりや、一年に十三、四億の金を出し入れはするものゝ、此御金には豫算決算と云ふ手枷足枷が掛つてゐる許りが、會計検査院や、議會と云ふ矢筈しい目付役がゐるで一厘の微と雖も曖昧は許されぬから歳計の方ではたか々一、二萬の機密費を自由に出来る位で、到底潮と寄する民間、夫れも主として政黨

政商連の利権屋の満足を買ふには餘りに貧弱である。然るに利権屋が何かと云ふと自動車や大藏省の門前に横付けにするのは何故だらう、其れは外でもない預金部の資金が目當である。彼等は定九郎が與市兵衛の財布を狙ふ如く預金部の資金を狙ふてゐる。預金部の資金は豫算の如く議會の監督も、會計検査院の検査も要らぬ。大藏大臣の自由裁量でどうとでもなる。船が戦後の大暴風を喰つて二進も三進も行かぬやうになると通信大臣の口利きで興業銀行から資金を供給したが其源を洗へば預金部から出たものだ。先年帝國彙糸會社が八百七十三萬圓と云ふ巨額の純益を挙げ株主には年一割重役や評議員が慰勞金として四十五萬圓と云ふ大金を山分けにし、其上彙糸同業組合中央會に五十萬圓、横濱取引所に二十萬圓、生絲検査所に百廿萬圓を振りまいいたのも預金部から約六千萬圓と云ふ巨額な資金を五分六厘の低利で融通して貰つたお蔭である。其他朝鮮銀行の不始末を整理する資金の一部も茲から出てる。斯うした民間の事業界の窮境を救ふために利用せられることは數へ挙げれば際限がないから此邊で止めて

置くが、何れも一部資本家階級の利益を保護するもので、預金部資金の供給者たる中産階級以下の利益になる様に運用しようと思はない。斯くして民間に一部資金を放資する以外政府自身の御臺所向きにも流用する事を怠らぬ。帝國鐵道貸付金と云ふのは即ち夫れで其外に公債の負担をするのも夫れである。公債でも新規に發行しようとする際に、公債の市價でも下つてると條件の關係上減債基金で買入るゝは勿論であるが、之が無い時には預金部資金でも買入る。預金部の手持ちの國債證券二億三千万圓は斯くして積り積つたものである。此點からして預金部は公債の避難所、無上の安全瓣となり、此れあるが爲めに、動もすれば公債の濫發となり、延いて財政の放漫を來すこととなる。之と云ふのも預金部資金の運用を大藏大臣の專斷に一任してあるからで、此れは簡易保險資金の運用の如く運用委員會でも設けて、大藏大臣の氣儘を抑へ付ける必要がある。さうなれば、宛も金棒を奪はれた鬼、小槌を無くした大黒天と同様御威光功德が無くなるものだから議會などで預金部の改造を論じても是迄の大藏大臣は「現

狀で何等不都合を認めぬ」などと空嘯くのである。但し濱口新大臣は之が改革に賛成の様だ。預金部資金の運用状況は右の如くであるが其所在は内地と海外とに分たれてゐる。右運用の部の項目の英國大蔵省證券、英國國庫債券、在外預金、並に國債證券中の一部は海外に置かれ、其他のものは内地に置かれてある。政府の在外正貨と云ふのは海外にある分を指すものである。

(三)我國の貯蓄銀行

郵便貯金が庶民階級の資金であり乍ら、其資金は多く庶民階級の爲に利用せられない如くに我貯蓄銀行の資金も多くプロレタリアの離出に係つてゐて、矢張餘り出資者に利用されてゐない。カーライルが最も深切なる最も愛すべき友人と許したヘンリー、ダンカン、蘇格蘭の住民より大那翁よりも永久に勢力を有するものとして百年記念祭を挙げられたヘンリー、ダンカン

牧師、彼が千八百十年英國蘇格蘭のラフウエル村に創立した小貯蓄銀行を引用するまでもなく、歐米に於ける貯蓄銀行は金融機關としての目的よりも、貯蓄の美風を作興すべき社會機關として發達し、其經營も營利本位よりも公益本位で、餘裕ある人々の慈善的に經營せらるゝを原則としてゐるものであるが、我國に於ては、明治十年前後の創設時代はどうであつたか知らないが、大體貯蓄銀行も普通銀行と同様の金融機關と云ふ考へで經營せられ、殊に法制上普通銀行の資本金額よりも貯蓄銀行の資本金額が小額でも良いことになつてゐる處から資力の薄弱なもの普通銀行を設立する目的のもので貯蓄銀行の名稱を借するものが多くなり、又一時普通銀行との兼營を認めたりなどするものだから益々貯蓄銀行の本質を離れて普通銀行化し、従つて其資金の運用も普通銀行流となつて、勢ひ庶民階級に其資金が廻る事が少くなつたのである。甚しいのは普通銀行を經營してゐる者で、資金を蒐集する目的の爲めに別働隊として貯蓄銀行を兼營する物も生ずる様になつた。それでも眞面目に遣つてをれば未だしもだが往々不眞面

目に經營するものがあるから困る。こんな手合の銀行は少し財界の波が荒くなると直ぐ動きが取れなくなり、此頃の潜水艦よりも容易に沈没するのだから遣り切れない。銀行の經營者などと云ふものは銀行が潰れても富士の裾野に悠々自適するだけの用意は出来てゐるが、預金者の方は寢耳に水だから喫驚する。喫驚する位は未だ軽い方で帯を鳴居に括つて之に歳暮の鮭の様にぶら下るものも出来るのだから笑ひ事ではない。一昨年の暮休業した東京の貯蓄銀行を兼營してゐた某銀行は預金額三千餘萬圓其預金者十六萬人である、預金額の三千萬圓は景氣の好い時代には紡績會社なら一會社で此位は持てるたから差程驚くに足らぬが預金者十六萬人が大問題だ、十六萬人と云は百萬石の御城下金澤市の人口が十三萬人だから金澤の市民全部が預金者になつて更に三萬人から御剰が出るのだ。此だけの人が一銀行の休業で虎の子の様に大切にしている金を煙にするか、少くも一時御預けを喰つて、一年か二年の後に出世證文を受取るのだから悲惨だ。大藏省でも頻々たる貯蓄銀行の不始末沙汰に依る預金者の迷惑の大なるに鑑み先年

貯蓄銀行條例を根本的に改正して資本金額も従来の五萬圓を五十萬圓以上に引上げ、普通銀行の兼營を禁止し、更に資金の運用にも大制限を加へて、普通銀行が預金吸収機關としてゐる弊を矯める爲に一行に預け入るゝ金額の割合を一定し、又預金の三分の一は公債を供託せしめることとなして銀行重役の手足を大分縛つて、預金者の利益を保護することとなつた。此改正は従來の營利主義を公共主義慈善主義に改めたもので其方針は至極結構であるが、其後の状態に見るに、營利本位を捨たかない連中は普通銀行に變形したのは未だ良いとして、新法が貯蓄銀行の經營を窮屈にしたのに乗じて、如何はしい連中が相互利殖會社とか、企業會社とか、商事會社とか云ふ曖昧な名目の下に貯蓄銀行類似業を營む者が各地方に亘つて輩出して來て、定期積金と云ふて年掛貯金を無知な階級に向つて勧誘してゐる。此連中法律の裏を潜つての悪事であるから官憲から壓迫されると仕事が生悪いものだから、政黨員などを顧問とか、相談役にして、其壓迫の手を免るゝ工夫をしてゐる。マサカ大藏省が政黨員を恐れてゐる譯であるまいが、一向

之を取締まらぬので、此日陰者の根が段々と張つて行つて、眞面目に貯蓄銀行法に依つて營業してゐる銀行の發展を妨げてゐる。これでは大藏省の切角の貯蓄銀行條例の改正も龍を畫いて睛を點することを忘れた様なものだ。平仄の合はないこと夥しい。

それは兎も角貯蓄銀行は營利本位で經營すべきものでないから其經營者は官、公衛か慈善的な大富豪か、さもなければ預金者自身が相互組織で經營するのを理想とするが、我が國の法制では官營と資本家の經營を認むるが、公營並に相互組織の經營を認めない。貯蓄銀行の公營には、大阪の關市長が熱心で屢々大藏省に陳情して來るが、民間の貯蓄銀行を壓迫すること、並に砂利を喰ふ様なものゝ出る自治體は貯蓄銀行經營に適せないと云ふので許可しない。相互の方は法規には認めないが月掛貯金の創始者たる牧野ニコノ居士の主宰する不動貯金並に第一生命の別働隊たる第一相互貯蓄で利益の配當付き貯金を實行して、相互主義の一部を行つてゐる。

最近の貯蓄銀行の資金狀況左の如し、(大藏省銀行局調査)

全國貯蓄銀行資産負債表

(大正十二年六月末日現在)

科目	金額	科目	金額
未拂込資本金	五〇、八五六、五四七	公稱資本金	八五、七二一、〇〇〇
本支店勘定	二五三、二四二、四五八	本支店勘定	二五二、七八八、五〇二
諸貸金	一八一、〇九三、八一六	諸預り金	一〇四、六一四、四五三
銀行引受手形	三一、一三〇、四九四	各種貯金	三四三、四四三、七一〇
有價證券	三三三、〇〇六、二八三	定期積立	二七八、六一四、〇二四
預ケ金	二二七、一三一、三七五	再割引手形	一一、五〇〇
地所家屋什器	一八、一四二、八一九	借入金	八、〇四六、六三五
各種勘定	四、三〇二、八二七	各種勘定	一六、九四六、五三七

純損金	六二八、一八六	諸積立金	一七、一八六、九一六
金銀在高	一五、八八八、三八四	純益金	八、〇三九、九二二
合計	一、一一五、四一三、一八九	合計	一、一一五、四一三、一八九
本店数	一三九		
支店数	五二〇		

備考

- 一、大正十二年下半期營業報告書未達ノモノハ大正十一年上半期ニテ補充セリ
- 二、本店數及支店數ハ大正十二年十二月末日現在

(四) 振はぬ産業組合

庶民金融機關としての貯蓄銀行は未だ從來の普通銀行式の風が抜けないうで、十分其機能を發揮せないが、一方純然たる庶民金融機關として創立せられた産業組合も少數のものを除いては

不振を免れないのは遺憾だ。抑々産業組合はビールと共にゲルマンの野に發達したものである。千八百四十八年歐洲全般に互れる經濟界の不況に際し、殆ど其期を同じうして獨逸帝國の東と西とに二人の偉人が救世的大運動を開始した、一人は『ライフアイゼン』と云ふ男で、久しく軍職にあつたが、眼を損じたので其職を退き、田舎の村長になつた。村長をしてゐる間に熟々農民困窮の状を知り之を救済せんとして自分外數人で慈善的に六百馬克(三百圓)を出資し之を基本として相互組織の信用組合を組織し農民に資金を供給するの途を講ずることとなつた。時は千八百四十九年である。之と同時にシユルツエなる判事が英國に遊んで共済組合制度を目撃し歸國の後友人と協同して郷里に共済組合を設立し、次いで靴工の生皮購買組合を設け、遂に千八百五十年『アイレンベルグ』に十八の組合員から出來てゐる無限責任の信用組合を設立した。普通にライフアイゼン氏の組合に準じたものを『ラ式』と云ひ『シユルツエ』氏の組合に準じたものを『シユ』式と云ふ。『ラ』式は農村に、『シユ』式は市街地に行はれた。

我國の産業組合は明治三十三年今は雲上人となつてゐる平田東助伯の肝養りで出来たものである。産業組合の法文だけに依つて見ると、我信用組合は「ラ」式であるか、將た「シユ」式であるか判然せない。平田伯は「ラ」式でもなく「シユ」式でもなく日本式であると自慢してゐる。組合員は社団法人で其責任は無限、有限、又は保證責任の三種となし、出資を必要としてゐる。區域は一町村内を原則とするも、例外も認め、相互主義で營利主義でないから剰餘金の配當は年六分と制限してある。信用組合、販賣組合、購買組合、利用組合の四種に分れてゐる。信用組合は組合員に對し、産業に必要な資金を貸付、又組合員をして貯金の便宜を得せしむることを目的とする組合である。販賣組合は組合員の生産した物を賣却することを目的とする組合である。購買組合は産業又は經濟上必要な物を買入れ、又は生産して、之を組合員に賣却することを目的とするものである。利用組合は組合員をして産業又は經濟上に必要な設備を利用させる爲に設けた組合である。

最近の組合數並に其資金狀況左の如し。(農商務省調査)

大正十一年度産業組合概況

種類	組合員數	調査組合數	總數	一組合平均	前年度ニ對スル増減	資金		
						自給資金	他給資金	合計
信用組合	二、七三〇	二〇	二、七五〇	二、七五〇	増	一、二〇五	一、五二五	二、七三〇
販賣組合	一、四四〇	八五	一、五二五	一、五二五	増	二、二〇五	一、三二〇	三、五二五
購買組合	一、四四〇	八五	一、五二五	一、五二五	増	二、二〇五	一、三二〇	三、五二五
利用組合	一、四四〇	八五	一、五二五	一、五二五	増	二、二〇五	一、三二〇	三、五二五
總計	五、〇〇〇	三三	五、〇三三	五、〇三三	増	八、六三〇	五、四八〇	一四、一一〇
自給資金	一、三六六	一	一、三六六	一、三六六	増	一、四一八	九六四	二、三八二
他給資金	二、六三三	三二	二、六六五	二、六六五	増	七、二一二	四、五一六	一一、七二八
合計	四、〇〇〇	三三	四、〇三三	四、〇三三	増	八、六三〇	五、四八〇	一四、一一〇

種 目	事 業				前年度ニ對スル増減
	貸付金	手形割引	貯蓄金	販賣價額	
調査組合數	二、三九六	一一八	二、三九六	六、九七〇	總數
一組合平均	三〇四、三五二、六〇一	二、四九八、一六六	三三六、五六〇、四二七	一、五八、一三七、五六〇	一組合平均
前年度ニ對スル増減	増 五、二四八	減 三三三、九六一	増 九、三六三	増 三、四二四	前年度ニ對スル増減
一、組合員貯金	三、六九六	二、七六〇	九、五三一	二、七六〇	増 三〇
二、加入豫約者貯金	一、三七一	一、五四四、八九二	一〇、六五三、三三四	八三九	増 一四五
三、組合員外貯金					一一圓
イ、組合員ト同一ノ家ニ在ルモノ					四五圓
ロ、其ノ他ノ團體ノ貯金（一團體平均）					一五四圓

ハ、法第一條第四項ノ規定ニヨルモノ

一一一四

備考一、本表ハ地方廳ヨリ提出シタル大正十一年度産業組合狀況報告ニ依ル

但シ神奈川縣ハ狀況報告未提出ノタメ大正九年度分ヲ計上セリ

今日までの發達の徑路に於ては、模範定款が『ラ』式に出來てゐる關係と舊來の報徳社に則り、慈善的の鼓吹に重きを置いたせいから、農村に多く設立せられ來て、都市には餘り發達してゐない。組合の數や資力の表面に表はれた數字だけでは、歐洲の諸國に比しても、そうひどく見劣りはせないが、實際の活動の點になると、問題にならぬ、先進國の組合は之を譽ふれば自然に咲いた花の様に、活氣横溢であるが、我國のは造花の様に形だけは整ふてゐるが、精彩に乏しい。之れは歐洲人は概して自治の訓練に慣れてゐるに反し我國では其れが乏しい。農商務省に對する、功名手柄を擧げむが爲めに郡長邊りが、田舎の人を無理強に進めて、造り上げたもので、下手な工匠の作になる佛像の様に肝腎の魂が入つてゐないからである。故に組合

の幹部其人を得て、訓練宜しきを制したものにあつては相當の成績を擧げてゐるが、其他のものは云ふに足らぬ状況である。それに今一つ組合の發達を阻害する原因は資金難である。資金病である。今日日本の庶民階級の資金と云ふものは前述せる如く郵便貯金にしても、貯蓄銀行の預金にしても、多く庶民階級以外の者に利用せらるゝことになつてゐる結果、庶民階級の組織してゐる産業組合はどうしても貧金病に罹らざるを得ない。そこで政府でも此缺點を補ふ爲めに政府から低利資金を融通し、又勸業銀行、農工銀行をして、産業組合に特別貸付をなさしむることにしたものだ。

(五) 産業組合中央金庫

前述の如く産業組合が資金難に陥つてゐる處から、金融の事情に通じない、政黨員や農商務の役員や地方の産業組合の連中は、資金難は資金を融通すべき機關がない爲めである。勸業銀

行、農工銀行などが金を出さないのは、産業組合の機關でないからである。産業組合で、債券發行の特権ある金融機關を造りさへすれば資金難は解決出来るものと妄信して設立したのが、昨年創立せられて本年三月十五日から開業した産業組合中央金庫である。政府から五百萬圓宛二回合計一千萬圓、全國の組合から三百萬圓を出資し合せて一千三百萬圓の資金と、資金の十倍の債權發行權を持つてゐる。但し其發行高は貸付金現在高、割引手形現在高及其所有にかゝる有價證券現在高を超過することを得ないものである。

其營業科目左の如し。

- 一、所屬産業組合聯合會又は所屬産業組合に對し擔保を徴せずして五ヶ年以内の定期償還貸付を爲すこと。
- 二、所屬産業組合聯合會又は所屬産業組合に對し手形の割引又は當座預金貸越をなすこと。
- 三、所屬産業組合聯合會又は産業組合の爲めに爲替業務をなすこと。

四、營利を目的とせざる法人より預り金を爲すこと。

業務上の餘裕金ある場合には左の方法に依つて之を運用し得るものである。

一、國債又は公債の買入、大藏省預金部若しくは主務大臣の認可を受けたる銀行への預金又は郵便貯金となすこと。

二、産業組合聯合會又は産業組合に對し短期貸付をなすこと。

現在の中央金庫理事者の方針としては資金の充實するまでは主として右の二つの短期貸付に主力を置いて營業をなすらしい。何にするも右の如き狭い業務範圍で然も御得意も制限せられてゐて、果して大臣以上の高給を貪つてゐる理事長、副理事長、理事と云ふお歴々を養つて相當の成績を挙げ得らるゝや否やは疑問である。殊に民衆に馴染の薄い産業債券に依り資金を調達せんとするには之を興業債券農工債券等の例に見るも一寸初期の目的を達する事は難からう。どうか農工銀行の二の舞を踏んで勸業銀行に合併等と悲鳴を挙げないやうに願ひたいものだ。

第五章 普通銀行

(一) 銀行預金の發生

本稿執筆以來三旬、春寒料峭の季は過ぎて、薰風肌心地よい候となつた。墨堤東臺の花は既に地に委して、皇居を廻る濠端の柳の縁、今や將さに濃かである御濠。端の柳から聯想するのは一頃美術學校邊りに流行した「何をくよく〜川端玉章、金の貯まるを見てくらす」と云ふ俗歌である。武臣惜命、文臣愛錢は未だしも、今や藝術も金の爲に動き角力取までも銀行の預金帳と首引する様になつては宵越しの金を持たぬを自慢とした江戸ツ子も亦宵越しの金を持つ様になり、其が積り積つて、銀行の預金となつた額が大正十二年十二月末で東京交換所加入銀行並に同代理交換銀行勘定で二十一億三千五百六十二萬圓の巨額に達し、其が全國となると大正十二年十二月末で各種銀行の預金總額九十二億四百二十六萬圓、之に郵便貯金や産業組合の預金

を入れれば百億圓を突破することとなる勘定である。其中普通銀行の預金は七十六億四千九百萬圓である。

併し右の預金は凡て藝術家のポケットや角力取の墓口から出て来るものではない。今日でも小切手の授受の廣く行はれない地方では百姓や商人が、辨當包みの様な財布から、皺くちやな金札を出して、銀行の窓口へ持つて来るものもあるが、其は一小部分で大部分は銀行が自己の信用を利用して割引貸付に關聯して與へた資金を帳簿上の振替によつて生じたものである。蓋し小切手を利用する様になれば、假りに甲野一郎と云ふ商人が第一銀行へ一萬圓の當座預金があつたとして、茲に乙野二郎なる同じく第一銀行と當座取引のある商人へ金五千圓を支拂ふ必要が生じたとする。其場合甲野は第一銀行宛の小切手五千圓を以て乙野に支拂ふこととすれば、甲野の預金一萬圓の中五千圓が乙野に振替へられることとなつて甲野の預金は五千圓減するが一方乙野の預金に五千圓増加して結局第一銀行の預金總額には増減ない許りか第一銀行は此取

引に就いて一厘の現金も動かさないうで決済したこととなる。元より銀行と取引ある者の相手の中には銀行と取引のない者もあらう、又銀行と取引あるも現金を希望する場合もあらうから凡ての決済を小切手を以てすることが出来ず、現金を要する場合も勿論ある。併し銀行は永年の経験で預金の何割位現金が入用であるか略見當が付くから之に對して支拂準備の資金を用意し支拂準備以外の資金は他に放資運轉することとなる。其放資を受けた人が其資金を銀行に預金し必要の都度之を引出すこととなる。此場合の預金も全部引出されるものでなくて幾割かは常に銀行の預金となつて残る。引出す分でも小切手の振替勘定で決済することとなれば現金は要らないこととなる。斯くして銀行は小額の現金を支拂準備に當て、之を種として資金を吸収するものである。斯くして今日の銀行の大部分の預金は發生するのである。換言すれば銀行預金は

(一) 現金の預金

(二) 銀行から得た信用に依る資金融通力—貸出—の變形たる預金の二種から構成せらるゝものであつて、信用取引が發達し、小切手の利用が盛んになればなる程、(二)に屬する預金が多くなる次第である。(二)に屬する預金が多くなると銀行の貸付割引と預金とは概して金額に於て符合し、且つ同一の方向に於て變動するものである。

(二)の貸出の變形した預金は信用に基いて生ずるもので顧客に對して對物又は對人信用を認め得る場合に資金の融通を與へるものであるから何等の根據なくして無から有を生ぜしむるものではない。即ち對物信用に依る場合に於ては顧客が銀行に提出する擔保物件の價格が其根據となり、對人信用に依る場合に於ては顧客が現在有する資産若しくは將來有すべき資産の金額に依つて定まるもので結局顧客の資力に依るもので、決して無から有を生ずるものではない。預金は(一)の現金の預金も(二)の貸出の變形たる預金も無から有を生ぜない所に銀行が預金吸收の苦心がある。茲に紳士を以て任ずる銀行家にあるまじき預金の爭奪戰が演んぜられることゝ

なる。今日相當の市街地の銀行間には所謂預金協定が出来てゐる預金利率を一定し、其以上の利率で預金をなす者は協定違反として組合より除名することゝなつてゐる。所が内密では協定違反行爲が中々多いのだが不思議なことには、今日まで銀行の尻尾と幽霊の尻尾は捉へたものではなく、何時も預金協定違反は煙だけで火元が見附からない。併し一面から見ると、預金者にも圖々しいのがある。銀行預金の大手筋と云へば保險會社、日本赤十字社其他基金の豊富な財團法人、それに別に事業も經營せず夏は輕井澤、冬は鎌倉と避暑避寒にのたくり廻る富豪、今はさうでもないが船成金、全盛時代の紡績會社と云ふところであるが此連中泰山は土壤を譲らずで毛厘の微と雖も忽にせず、一厘でも利子の高い方へ預金をしようとするから、銀行の方でも百圓や二百圓の端た金ならば眼は呉れないが、二萬三萬多いのになると何百萬圓と云ふのだから考へる、何程預金して費へば税金は負擔するとか或は幾干々々天増しませうと來る。一寸註釋が入るが天増と云ふのは天引の反對でツマリ九千九百圓の預金に對し一萬圓の預金に

してやるのだ。かうして銀行が折れて出ると預金する方では愈々圖に乗つて、利子だけの勉強では足らぬとあつて、預金に對して擔保を要求する。此頃東京の某銀行で擔保付預金をすると云ふ新聞廣告があつたから珍らしい事だと思ふてゐたら、何の事だ擔保付預金は、保險會社や、日本赤十字社の預金に對しては遠くの昔一流銀行でもやつてゐるとの事に記者も開いた口が塞がらなかつた。尤も學者の銀行論を讀むと預金は借金だと書いてあるから預金に擔保が附いても不思議でないかも知れない。此處何ちも何ちで此銀行にして此客ありと云ふ可きか。

(二) 預金運用の二形式

それは兎も角、普通銀行の資力の主體は預金である。資本金、積立金は預金に對する保證であつて營業資金の主體ではない。尤も我國の地方へ行くと、銀行の預金總額が資本金以下のものも尠くないが、此種の銀行は預金銀行の本質に副はないものだ。普通銀行の預金の運用は放資

の形式から割引と、貸付とに大別出来る。

割引と貸付の差異は一見して明瞭なる如くであるが、更に深く追及して考へれば、其差別が六ツかしくなる。左に割引と貸付の相違する點を擧ぐれば、資金の融通たる點に於ては同一であるが、其精神及形式に於て兩者は種々の差異を有するのである。

(一) 貸付とは銀行が顧客に對し貸與し、契約條項に従つて再び返還せしむる事である。割引とは手形を買ふ事である。換言すれば手形上の金額を受取るべき權利を買収する事である。即ち一方は貸借で他は賣買である。兩者は契約の本質を異にする。

(二) 貸付の場合には利子は満期日に於て支拂ふか、又は途中で支拂ふ事もあり、或は前拂する事もある。割引は必ず利子を先拂とし、手形の賣買さるゝ時に拂ふ。即ち利拂の方法を異にする。

(三) 貸付は擔保附が多いが、無擔保の場合もある。割引は商品が擔保として附く事もあるが

通常は無擔保である。即ち擔保の有無に付て幾分趣を異にする。

(四) 貸付は期日の一定して居ない場合が少くない。無條件コールローンの如きは其著しい例である。期日附の場合にも、債務者の場合により、何時でも期日前に返還せらるゝ場合がある。然るに割引は最初から満期日が一定して居る。期限が一定して居なければ割引額を定める事が出来ない。従つて割引する事が不可能である。即ち満期日又は期限を異にする。

(五) 貸付の發生原因は建築、土地又は有價證券放資、商品の買入等、凡て生産資金の不足を補ふを目的とする。即ち貸付が成立した後に、之に依つて得た資金により生産的の活動を爲すのである。農工商業者が新に事業を起さんとする場合には、未だ割引すべき手形を有しない。其故に銀行の資金を利用せんとすれば貸付によるの外ない。然るに割引は普通商品の賣買に伴つて生じ、既設事業主が商品代金として現金の代りに期限附手形を受取つた場合に、之を銀行に賣却して期限前に資金を回收せんとするのである。

(六) 貸付は保證人ある場合若くは連帶債務の場合を別として、通常の場合に於ては債務者は一人である。故に或は單名證書 (one name paper) とも云ふ。然るに割引の場合に於ては商品の賣主が振出して買主が引受けた爲替手形であるか、又は買主が振出して賣主が裏書した約束手形であるか、何れにしても債務者が最初から二人あるのを通常とする。(前の爲替手形は振出人と引受人とが共に債務者で、後の約束手形の場合には振出人と裏書人とが共に債務者である。たゞ荷爲替の場合には多少趣を異にする事がある。) 其故に之を複名證書 (two name paper) とも云ふ。尤も大正五年五月の改正銀行條例施行細則により新に手形貸付なる新勸定科目が出来、借用證書の代りに爲替手形割引の形式を採る様になつた。此場合にも通常は自己宛自己引受の手形であるから、同じく單名であるが、時に或は保證の意味に於て他の者が裏書人となり又は振出人となる場合がある。此場合には一見複名手形の割引の如く見えるが其本質は決して眞の割引ではない。而して借用證書の代りに手形割引の形式を眞似る理由は、借主側の利

益としては印紙税の負擔が軽い事である。貸主たる銀行の側に取つての利益は、利子を前取りすること、爲替訴訟及び手形法の適用を受け、萬事に手續が簡易なる事である。

(七) 貸付の場合には、證書乃至手形によつては、果して満期日に返済されるや又は切り換へせられ、代金の入るべき時を豫想して満期日を定むるものであるから、特に故障の起らぬ限り満期日に決済せらるべきものである。

右の差異の中で第一に掲げたのが根本的な本質的な區別であつて、其他は單に屬性的の差異に過ぎない。銀行が割引、貸付をなす場合は相手方の資力が信用に値する場合に、其程度に應じて資金の融通を與ふるものであつて何等の根據なく之を行ふものでない、即ち顧客の資力、現在の資力並に將來得らるべき資力——更に廣い立場から觀れば社會の富度に依つて決定せられるものである。斯くして交換に不便な財産を持つてゐる人も其財産を擔保として資金の融通を

得られもすれば、又其富を基礎として信用に依つて資金の融通を受け得らるゝ次第である。そこで「預金銀行は土地や、ストロブや其他一般の交換に用ひ難い富を貨幣に鑄造する仕組である」など評する學者もある。

(三) 英國主義と獨逸主義

今日文明國に於ける普通銀行の資金の運用に關して二つの主義がある。其一是英國主義で、其二是獨逸主義である。英國主義は又預金主義とも稱せられ、獨逸主義は兼營主義と稱せられてゐる。英國主義の銀行は「造られたる貨物」に金融すべきものであつて「造らるべき貨物」に金融すべきものでないと云ふ公式を以て表現せらるゝものである、獨逸主義は之れと反對で、「銀行の職能は、造られたる貨物の金融を以て満足せず、更に進んで造らるべき貨物の金融にも努力せねばならぬ」と云ふ公式を以て表現せらるゝものである。語を換へて云へば「要求拂

の預金を以て主に運用資金としてゐる銀行は動もすれば資金の固定し易い事業に關係するな」と云ふのが英國式の銀行經營法で「大に事業にも資金の融通を爲し國家産業の振興に努めよ」と云ふのが獨逸式の銀行經營法である。蓋し獨逸と英國とが其銀行經營法に於て、斯くの如く相反する主義を取るに至つたのは兩國國情の相違に依るものであるから其何れが優れるかと云ふ問題になると、單純に抽象的に論斷することは出来ぬ。前藏相井上準之助君は未定稿であると云ふてゐるが、獨逸式銀行の經營が我國に必要でないかと考へてゐる一人であり、三井銀行の池田成彬君は熱心なる英國主義の保持者である。斯様な次第で銀行家間にも定論がない様だ。概して云へば財界が好況で事業界が活躍する時或は之と反對に事業が萎縮し過ぎて、銀行の許に資金の餘裕が出来てゐる折は獨逸式論が勢力があり、取付騒ぎまでも起つて銀行が不始末を暴露すると泥繩式に英國主義が勢を得るやうだ。記者は屢説の如く銀行の資金は其性質に應じて運用すべきもの即ち能動的業務と受動的業務は調和配合して貸借調和の準則を守り、短

期の預金は短期貸出に、長期貸出は債券其他に依つて、長期資金に依るべきものと信じてゐるから、普通銀行即ち預金銀行の資金は英國式に短期で固定せない方面に運用すべきものと信じてゐる。其結果から來る事業資金の不足は社債の民衆化或は信託事業の發展に待ち又農業資金ならば産業組合の發達に待つて補ふ方が過ちが少いと思ふ。社債が民衆化し信託會社なり産業組合なりが發達すれば普通銀行の預金に相當打撃を與へることゝならう。此れは止むを得ないことで今迄銀行が國民の資金運用の知識の乏しいのと、他に有利に運轉する適當の機關が無かつた爲めに、銀行に行くべからざる金を年の市の熊手式に無暗に掻き集めてゐた報いで今日迄の榮華は分に過ぎた果報と諦める外がない。之を此知らずして下手に預金を引止めようとして預金利子の引上げをなしたり或は兼營主義で誤間化して行かうなどしたら、銀行の立場は益々苦しくなるのみならず、其結果は財界にも好影響を與ふるものでない。既に目先の見える、銀行家は來るべき運命を豫知して方向轉換に取りかゝつてゐる。組上に乗せられたらチタバタせ